

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成24年2月22日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石橋 俊朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【事務連絡者氏名】 長谷川 英男
連絡場所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【電話番号】 03-5695-2111

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】 継続申込期間（平成24年2月23日から平成25年2月21日まで）
5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212
(営業日の9:00~17:00)

申込手数料には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212
(営業日の9:00~17:00)

(7) 【申込期間】

平成24年2月23日から平成25年2月21日まで(継続申込期間)

(終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

(8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212
(営業日の9:00~17:00)

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日(くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。)までに、取得申込代金(取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。)を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得および換金の申込みの受付は行ないません。

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

委託会社の各営業日（ ）の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日（ ）の取扱いとなります。

（ ）前 の申込受付中止日を除きます。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産（収益の源泉）	株式
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数（MSCIコクサイ指数（円ベース））

（注1）商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「株式 一般」...大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの

- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「その他の指数」...日経225、TOPIXにあてはまらないすべてのもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、1,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

1

外国の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

運用プロセス



ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル^(注)を用いてポートフォリオを構築します。ベンチマークであるMSCIコクサイ指数（円ベース）への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっています。

(注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

■ MSCIコクサイ指数について

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、MSCIコクサイ指数（円ベース）は、MSCIコクサイ指数（米ドルベース）をもとに、MSCI Inc. の承諾を得て委託会社が計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、ベビーファンドから外国の株式への直接投資を行なうことができるものとします。



- ・保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。
- ・運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

2

毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。

〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、投資成果をMSC I コクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・信託報酬、売買委託手数料等の費用負担
- ・株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・株価指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
- ・株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2) 【ファンドの沿革】

平成12年 4月28日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始
平成12年12月 1日 ファンドの名称の変更（従来は「倶楽部外国株式インデックス」）

(注) 当ファンドの平成12年4月28日の当初自己設定および平成12年4月28日から平成13年2月28日までの継続申込期間に係る有価証券届出書は、<ワールド投信倶楽部「倶楽部外国株式インデックス」ワールド投信倶楽部「倶楽部外国債券インデックス」>有価証券届出書として平成12年4月12日に提出しております。

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 3）	
お取扱窓口	販売会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1）に基づき、次の業務を行ないます。 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3）	
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2）の委託者であり、次の業務を行ないます。 受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など
運用指図 2	損益 信託金（ 3）	
受託会社	住友信託銀行株式会社（ 4） 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	信託契約（ 2）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など
	損益 投資	
投資対象	外国の株式（預託証券を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）	

(注) 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわ

れる日に、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

4：関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（平成23年12月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年 4月 1日	営業開始
昭和60年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成 7年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成 7年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号)

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

外国株式インデックスマザーファンドの受益証券および外国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ．保有実質外貨建資産とは、信託財産にかかる保有外貨建資産およびマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした資産との合計をいいます。

ニ．運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産および

マザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 【投資対象】

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益

証券に表示されるべきもの

21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

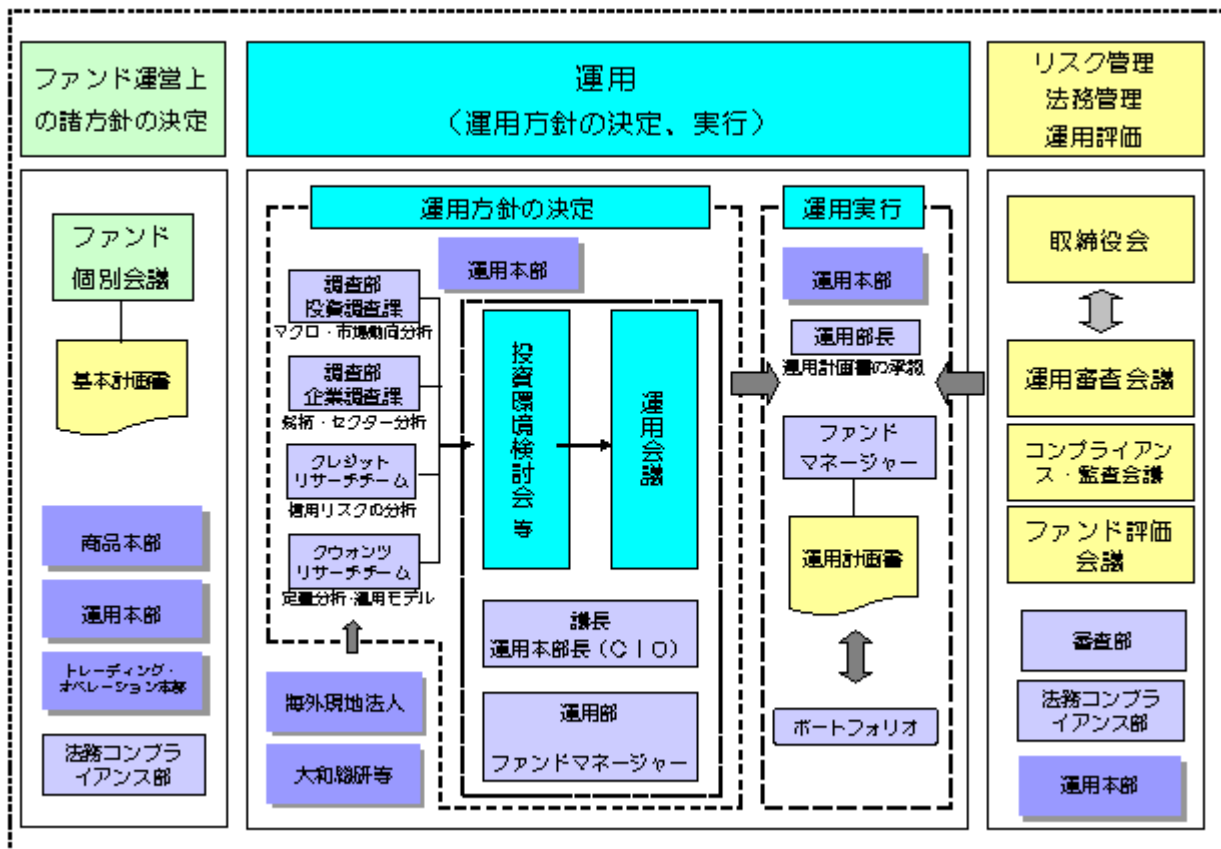
1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前 1.から4.までの金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者である運用本部長（ＣＩＯ）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．基本的な運用方針の決定

ＣＩＯが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．運用本部長（ＣＩＯ）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．運用副本部長（1～5名程度）

ＣＩＯを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ニ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は20～30名程度です。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は平成23年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎計算期末に、次の方針に基づいて分配を行ないます。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号も

しくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前ハ.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

同一銘柄の転換社債等（信託約款）

- イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

有価証券の貸付け（信託約款）

- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1. および2. の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ロ．前イ．の1. および2. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前口．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

< 参 考 > マザーファンド（外国株式インデックスマザーファンド）の概要

(1) 投資方針

主要投資対象

外国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として外国の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定める

ものをいいます。）

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

株価指数先物取引の利用に伴うリスク

株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します（売建てている場合は逆の結果となります。）。ファンドで行なっている株価指数先物取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国為替予約取引の利用に伴うリスク

外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で外貨の売買を行なう契約のことをいいます。買予約（外貨を買う契約）を行なっている場合、当該外貨の為替レートが円安方向に変動すれば収益が発生し、円高方向に変動すれば損失が発生します（売予約を行なっている場合は逆の結果となります。）。

為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。ファンドで行なっている外国為替予約取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方

向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カンントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

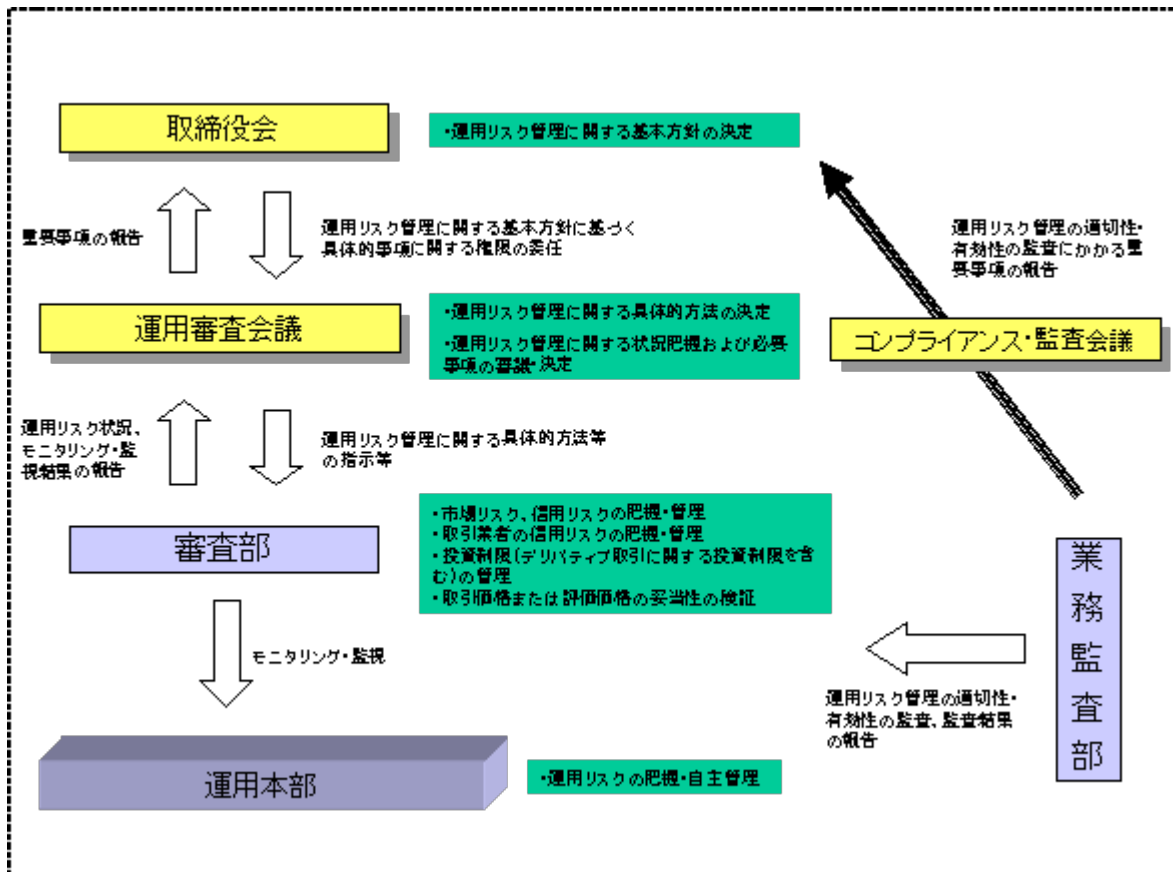
通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制



4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとし、なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.9975%（税抜0.95%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.3885% （税抜0.37%）	年率0.525% （税抜0.50%）	年率0.084% （税抜0.08%）

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息ならびに信託財産にかかる監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要な費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定

申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日から	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、上記イ．の表と同じです。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、前にかかわらず所得税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

- () 上記は、平成23年12月末現在のもので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成23年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	2,454,308,664	99.98
内 日本	2,454,308,664	99.98
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	455,802	0.02
純資産総額	2,454,764,466	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成23年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 面金額	簿価単 価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	2,995,982,256 2,371,668,561	0.7916 1,668,561	0.8192 2,454,308,664	99.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.98%
合計	99.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)

第3計算期間末 (平成14年12月2日)	926,329,683	926,329,683	0.7334	0.7334
第4計算期間末 (平成15年12月1日)	1,055,278,613	1,055,278,613	0.7668	0.7668
第5計算期間末 (平成16年11月30日)	1,289,191,226	1,289,191,226	0.8390	0.8390
第6計算期間末 (平成17年11月30日)	1,927,915,406	1,927,915,406	1.0582	1.0582
第7計算期間末 (平成18年11月30日)	2,253,308,462	2,253,308,462	1.2295	1.2295
第8計算期間末 (平成19年11月30日)	2,483,345,983	2,483,345,983	1.3066	1.3066
第9計算期間末 (平成20年12月1日)	1,210,977,138	1,210,977,138	0.6314	0.6314
第10計算期間末 (平成21年11月30日)	1,893,894,090	1,893,894,090	0.7654	0.7654
第11計算期間末 (平成22年11月30日)	2,297,938,947	2,297,938,947	0.7858	0.7858
平成22年12月末日	2,402,173,060	-	0.8106	-
平成23年1月末日	2,475,438,706	-	0.8296	-
2月末日	2,559,413,328	-	0.8519	-
3月末日	2,688,046,010	-	0.8751	-
4月末日	2,783,069,460	-	0.8962	-
5月末日	2,693,325,093	-	0.8606	-
6月末日	2,653,833,753	-	0.8408	-
7月末日	2,552,663,244	-	0.8048	-
8月末日	2,347,412,415	-	0.7244	-
9月末日	2,220,906,267	-	0.6793	-
10月末日	2,544,787,648	-	0.7712	-
第12計算期間末 (平成23年11月30日)	2,342,229,723	2,342,229,723	0.7060	0.7060
12月末日	2,454,764,466	-	0.7303	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000

第12計算期間	0.0000
---------	--------

【収益率の推移】

	収益率(%)
第3計算期間	15.7
第4計算期間	4.6
第5計算期間	9.4
第6計算期間	26.1
第7計算期間	16.2
第8計算期間	6.3
第9計算期間	51.7
第10計算期間	21.2
第11計算期間	2.7
第12計算期間	10.2

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第3計算期間	211,593,397	28,007,244
第4計算期間	269,479,232	156,300,651
第5計算期間	249,611,876	89,353,409
第6計算期間	469,217,119	183,839,069
第7計算期間	426,884,163	416,014,771
第8計算期間	668,007,984	600,125,462
第9計算期間	566,440,056	549,163,780
第10計算期間	797,502,635	240,934,352
第11計算期間	769,896,884	320,218,237
第12計算期間	800,825,404	407,434,533

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

(1) 投資状況（平成23年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	42,737,105,997	96.67
内 香港	551,924,687	1.25
内 シンガポール	323,963,786	0.73
内 イスラエル	125,700,842	0.28
内 ノルウェー	183,084,488	0.41
内 スウェーデン	617,177,539	1.40
内 デンマーク	214,365,167	0.48
内 イギリス	4,695,582,383	10.62
内 アイルランド	58,286,315	0.13

	内 オランダ	500,641,842	1.13
	内 ベルギー	202,599,879	0.46
	内 フランス	1,785,857,690	4.04
	内 ドイツ	1,596,979,987	3.61
	内 スイス	1,753,050,120	3.97
	内 ポルトガル	37,558,787	0.08
	内 スペイン	663,706,490	1.50
	内 イタリア	459,789,789	1.04
	内 フィンランド	171,253,489	0.39
	内 オーストリア	51,317,511	0.12
	内 ギリシャ	16,345,944	0.04
	内 カナダ	2,491,971,369	5.64
	内 アメリカ	24,576,283,013	55.59
	内 オーストラリア	1,644,250,633	3.72
	内 ニュージーランド	15,414,247	0.03
投資証券		790,170,801	1.79
	内 香港	20,484,000	0.05
	内 シンガポール	8,096,584	0.02
	内 イギリス	48,576,131	0.11
	内 オランダ	5,617,302	0.01
	内 フランス	56,930,608	0.13
	内 アメリカ	531,189,858	1.20
	内 オーストラリア	119,276,318	0.27
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		681,514,171	1.54
純資産総額		44,208,790,969	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（買建）	659,814,363	1.49
内 アメリカ	659,814,363	1.49
為替予約取引（買建）	71,527,500	0.16
内 日本	71,527,500	0.16

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成23年12月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、 口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	133,055	5,987.92 796,723,766	6,628.88 882,006,932	2.00
2	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	25,400	29,049.33 737,853,973	31,494.02 799,948,332	1.81
3	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	株式	情報技術	32,100	14,066.27 451,527,447	14,473.63 464,603,626	1.05
4	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	54,218	7,576.46 410,781,815	8,354.71 452,976,090	1.02
5	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	205,800	1,933.08 397,840,669	2,022.79 416,291,170	0.94
6	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	93,850	4,192.38 393,455,145	4,432.18 415,960,468	0.94
7	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	株式	資本財・サービス	289,200	1,165.71 337,145,864	1,404.76 406,257,113	0.92
8	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	株式	生活必需品	74,137	4,861.08 360,386,051	5,206.24 385,975,593	0.87
9	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	74,200	4,882.92 362,317,532	5,121.51 380,016,131	0.86
10	AT&T INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	159,595	2,181.38 348,138,043	2,345.41 374,316,635	0.85
11	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	208,263	1,508.15 314,093,093	1,687.73 351,492,838	0.80
12	GOOGLE INC-CL A	アメリカ	株式	情報技術	6,900	45,350.79 312,920,992	49,940.17 344,587,214	0.78
13	COCA-COLA CO	アメリカ	株式	生活必需品	56,300	5,153.15 290,125,758	5,454.23 307,073,622	0.69
14	VODAFONE GROUP PLC	イギリス	株式	電気通信サービス	1,409,037	203.43 286,650,795	214.34 302,013,117	0.68
15	WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	金融	136,772	1,878.43 256,927,105	2,158.06 295,162,511	0.67
16	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	株式	金融	492,300	582.87 286,949,682	589.46 290,193,718	0.66
17	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	株式	生活必需品	47,100	5,788.52 272,639,311	6,149.23 289,628,921	0.66
18	BP PLC	イギリス	株式	エネルギー	518,800	525.72 272,746,794	552.08 286,421,428	0.65
19	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A	イギリス	株式	エネルギー	99,600	2,565.13 255,487,157	2,847.88 283,649,217	0.64
20	NOVARTIS AG-REG	スイス	株式	ヘルスケア	64,100	4,037.75 258,819,948	4,403.24 282,247,844	0.64
21	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	104,220	2,220.25 231,394,914	2,598.07 270,770,939	0.61
22	INTEL CORP	アメリカ	株式	情報技術	139,800	1,833.10 256,268,666	1,908.51 266,810,677	0.60

23	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルスケア	19,300	11,708.90 225,981,847	13,155.97 253,910,395	0.57
24	GLAXOSMITHKLINE PLC	イギリス	株式	ヘルスケア	141,002	1,637.80 230,933,456	1,765.40 248,924,980	0.56
25	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	78,200	2,857.72 223,474,047	3,113.48 243,474,683	0.55
26	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	ヘルスケア	81,821	2,680.47 219,319,161	2,933.13 239,991,646	0.54
27	WAL-MART STORES INC	アメリカ	株式	生活必需品	50,700	4,522.13 229,272,285	4,663.62 236,445,666	0.53
28	BHP BILLITON LTD	オーストラリア	株式	素材	86,500	2,767.61 239,398,922	2,729.64 236,113,860	0.53
29	TOTAL SA	フランス	株式	エネルギー	57,250	3,752.45 214,828,026	3,953.37 226,330,493	0.51
30	PEPSICO INC	アメリカ	株式	生活必需品	43,700	4,956.70 216,608,206	5,172.81 226,052,217	0.51

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	96.67%
投資証券	1.79%
合計	98.46%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	12.52%
素材	7.14%
資本財・サービス	9.82%
一般消費財・サービス	9.30%
生活必需品	11.37%
ヘルスケア	10.70%
金融	15.73%
情報技術	11.81%
電気通信サービス	4.34%
公益事業	3.94%
合計	96.67%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物取引	アメリカ	S&P500 2012年3月	買建	27	657,521,227	659,814,363	1.49%

為替予約取引	日本	英ポンド買/円売 2012年1月	買建	300,000	35,936,100	35,937,000	0.08%
		スイス・フラン買/円売 2012年1月	買建	200,000	16,540,000	16,538,000	0.04%
		カナダ・ドル買/円売 2012年1月	買建	250,000	19,053,250	19,052,500	0.04%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

[次へ](#)

(参考情報)

2011年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	7,303円
純資産総額	24億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	3.4%
3カ月間	7.5%
6カ月間	-13.1%
1年間	-9.9%
3年間	21.3%
5年間	-43.2%
設定来	-27.0%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	00年11月	01年11月	02年12月	03年12月	04年11月	05年11月	06年11月	07年11月	08年12月	09年11月	10年11月	11年11月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

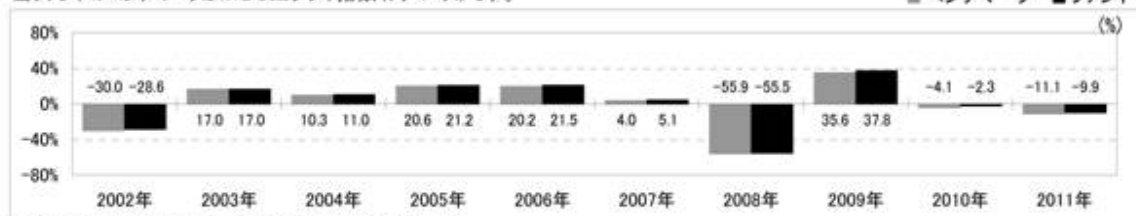
資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,189	98.1%	米ドル	57.7%	金融	15.7%	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	2.0%
外国リート	43	1.8%	ユーロ	12.7%	エネルギー	12.5%	APPLE INC	アメリカ	1.8%
			英ポンド	10.8%	情報技術	11.8%	S&P500 201203	アメリカ	1.5%
			カナダ・ドル	5.7%	生活必需品	11.4%	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	1.1%
コール・ローン、その他		1.6%	豪ドル	4.1%	ヘルスクア	10.7%	CHEVRON CORP	アメリカ	1.0%
合計	1,232	-	スイス・フラン	4.0%	資本財・サービス	9.8%	MICROSOFT CORP	アメリカ	0.9%
国・地域別構成		比率	スウェーデン・クローネ	1.4%	一般消費財・サービス	9.3%	NESTLE SA-REG	スイス	0.9%
アメリカ		58.3%	香港ドル	1.3%	素材	7.1%	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	0.9%
イギリス		10.7%	シンガポール・ドル	0.8%	電気通信サービス	4.3%	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	0.9%
その他		30.9%	その他	1.6%	公益事業	3.9%	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	0.9%
合計		99.9%	合計	100.0%	合計	96.7%	合計		11.9%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Incが共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数(円ベース)です。

■ベンチマーク ■ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2011年は12月30日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得申込みの受付は行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

< 一部解約 >

受益者は、自己に帰属する受益権について、販売会社が定める単位（別に定める契約にかかる受益権については、1口の整数倍とします。）をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、一部解約の実行の請求の受けを行ないません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとしま

す。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じて計算される価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。
- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近

の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

(注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべて

の受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、前4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前 1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 2.の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 3.または前 4.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

運用報告書

委託会社は、計算期間の末日ごとに、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとし、

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）及び第12期計算期間（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス

ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス
(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第11期 平成22年11月30日現在	第12期 平成23年11月30日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,631,905	15,739,629
親投資信託受益証券	2,297,427,741	2,342,001,809
未収入金	-	1,600,000
流動資産合計	2,309,059,646	2,359,341,438
資産合計		
	2,309,059,646	2,359,341,438
負債の部		
流動負債		
未払解約金	265,610	4,945,240
未払受託者報酬	909,296	1,019,154
未払委託者報酬	9,889,046	11,083,716
その他未払費用	56,747	63,605
流動負債合計	11,120,699	17,111,715
負債合計		
	11,120,699	17,111,715
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 2,924,164,248	¹ 3,317,555,119
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	² 626,225,301	² 975,325,396
(分配準備積立金)	260,127,887	228,249,032
元本等合計	2,297,938,947	2,342,229,723
純資産合計		
	2,297,938,947	2,342,229,723
負債純資産合計		
	2,309,059,646	2,359,341,438

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日	第12期 自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日
営業収益		
受取利息	6,974	7,208
有価証券売買等損益	75,424,901	246,225,932
営業収益合計	75,431,875	246,218,724
営業費用		
受託者報酬	1,783,493	2,097,274
委託者報酬	19,396,446	22,808,781
その他費用	111,295	130,902
営業費用合計	21,291,234	25,036,957
営業利益又は営業損失（ ）	54,140,641	271,255,681
経常利益又は経常損失（ ）	54,140,641	271,255,681
当期純利益又は当期純損失（ ）	54,140,641	271,255,681
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,890,289	5,728,089
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	580,591,511	626,225,301
剰余金増加額又は欠損金減少額	74,154,299	84,940,673
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	74,154,299	84,940,673
剰余金減少額又は欠損金増加額	169,038,441	157,056,998
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	169,038,441	157,056,998
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	626,225,301	975,325,396

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期 自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日	第12期 自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期 平成22年11月30日現在	第12期 平成23年11月30日現在
1. 1 期首元本額	2,474,485,601円	2,924,164,248円
期中追加設定元本額	769,896,884円	800,825,404円
期中一部解約元本額	320,218,237円	407,434,533円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,924,164,248口	3,317,555,119口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は626,225,301円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は975,325,396円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第11期 自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日	第12期 自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,845円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（757,633,995円）及び分配準備積立金（260,123,042円）より分配対象額は1,017,761,882円（1万口当たり3,480.52円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（926,431,680円）及び分配準備積立金（228,249,032円）より分配対象額は1,154,680,712円（1万口当たり3,480.52円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日	第12期 自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日
-----	---------------------------------------	---------------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第11期 平成22年11月30日現在	第12期 平成23年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第11期 自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日	第12期 自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日
第11期計算期間（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第11期 平成22年11月30日現在	第12期 平成23年11月30日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	72,631,449	250,058,619
合計	72,631,449	250,058,619

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第11期 平成22年11月30日現在	第12期 平成23年11月30日現在
該当事項はありません。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日	第12期 自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	第11期 平成22年11月30日現在	第12期 平成23年11月30日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.7858円 (7,858円)	0.7060円 (7,060円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	2,959,688,878	2,342,001,809	
親投資信託受益証券 合計		2,959,688,878	2,342,001,809	
合計		2,959,688,878	2,342,001,809	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成22年11月30日現在	平成23年11月30日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	119,178,636	201,686,621
コール・ローン	47,911,852	258,456,883
株式	44,215,875,431	40,763,409,216
投資証券	693,359,317	734,153,088
派生商品評価勘定	36,101,498	21,583,412
未収入金	116,384,318	52,874,347
未収配当金	97,279,344	115,907,882
差入委託証拠金	236,676,383	241,414,552
流動資産合計	45,562,766,779	42,389,486,001
資産合計	45,562,766,779	42,389,486,001
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	820	-
未払金	59,444,431	260,270,492
未払解約金	49,200,000	25,600,000
流動負債合計	108,645,251	285,870,492
負債合計	108,645,251	285,870,492
純資産の部		
元本等		
元本	1 52,126,031,241	53,208,558,694
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 6,671,909,713	11,104,943,185
元本等合計	45,454,121,528	42,103,615,509
純資産合計	45,454,121,528	42,103,615,509
負債純資産合計	45,562,766,779	42,389,486,001

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成21年12月1日 至平成22年11月30日	自平成22年12月1日 至平成23年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2) 投資証券	(1) 株式及び新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2) 投資証券

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。	(1)先物取引 同左
	(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	(2)為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準	外貨建取引等の処理基準

	<p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	同左
--	--	----

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成22年11月30日現在	平成23年11月30日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	52,731,230,778円	52,126,031,241円
同期中における追加設定元本額	7,273,699,166円	7,739,320,585円
同期中における一部解約元本額	7,878,898,703円	6,656,793,132円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワ外国株式インデックスV A	1,949,068,368円	1,949,306,097円
ダイワ国内重視バランスファンド 30 V A (一般投資家私募)	108,815,688円	103,914,113円
ダイワ国内重視バランスファンド 50 V A (一般投資家私募)	1,543,921,087円	1,411,957,538円
ダイワ国際分散バランスファンド 30 V A (一般投資家私募)	217,611,180円	197,166,260円
ダイワ国際分散バランスファンド 50 V A (一般投資家私募)	4,881,089,070円	4,663,354,500円
DCダイワ外国株式インデックス ダイワ・ライフ・バランス30	13,076,995,518円	15,917,822,844円
ダイワ・ライフ・バランス50	491,350,806円	625,800,871円
ダイワ・ライフ・バランス70	76,132,151円	345,396,117円
ダイワ・ライフ・バランス70	53,087,790円	219,689,659円
大和DC海外株式インデックス ファンド	1,414,979,097円	1,572,082,094円
DCダイワ・ターゲットイヤー 2020	5,200,339円	6,278,506円
DCダイワ・ターゲットイヤー 2030	4,289,919円	5,308,098円
DCダイワ・ターゲットイヤー 2040	309,320円	521,022円
ダイワ世界分散バランスファンド 15 V A	128,427,020円	123,847,179円
ダイワ世界分散バランスファンド 20 V A	1,889,067,515円	1,859,829,310円
ダイワ世界分散バランスファンド 25 V A	43,329,047円	41,866,940円

ダイワ世界分散バランスファンド 30VA	431,898,797円	415,146,585円
ダイワ世界バランスファンド40 VA	6,570,917,361円	6,085,063,678円
ダイワ世界バランスファンド60 VA	1,598,318,957円	1,497,560,885円
ダイワ・バランスファンド35V A	14,181,213,813円	12,410,007,067円
ダイワ・バランスファンド25V A(適格機関投資家専用)	683,438,883円	632,371,434円
ダイワ投信倶楽部外国株式イン デックス	2,634,664,841円	2,959,688,878円
ダイワライフスタイル25	22,882,837円	27,497,819円
ダイワライフスタイル50	65,046,051円	77,156,679円
ダイワライフスタイル75	53,975,786円	59,924,521円
計	52,126,031,241円	53,208,558,694円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	52,126,031,241口	53,208,558,694口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は6,671,909,713円でありま す。	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は11,104,943,185円であり ます。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成21年12月1日 至平成22年11月30日	自平成22年12月1日 至平成23年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び 投資法人に関する法律」第2条 第4項に定める証券投資信託で あり、投資信託約款に規定する 「運用の基本方針」に従ってお ります。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品 の種類は、有価証券、デリバティ ブ取引、金銭債権及び金銭債務 であり、その詳細をデリバティ ブ取引に関する注記及び附属明 細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスク は、市場リスク(価格変動、為替 変動、金利変動等)、信用リス ク、流動性リスクであります。	当ファンドが保有する金融商品 の種類は、有価証券、デリバティ ブ取引、金銭債権及び金銭債務 であり、その詳細をデリバティ ブ取引に関する注記及び附属明 細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスク は、市場リスク(価格変動、為替 変動等)、信用リスク、流動性リ スクであります。 信託財産の効率的な運用に資す ることを目的として、投資信託 約款に従って外国の取引所にお ける株価指数先物取引を利用し ております。また、外貨建資産の 売買代金、配当金等の受取りま たは支払いを目的として、投資 信託約款に従って為替予約取引 を利用しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年11月30日現在	平成23年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>

(追加情報)

自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日	自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日
本報告書における開示対象ファンドの当計算期間（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	平成22年11月30日現在	平成23年11月30日現在
--	---------------	---------------

種類	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	2,823,064,120	2,246,713,422
投資証券	92,720,905	11,035,477
合計	2,915,785,025	2,257,748,899

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで、及び平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 株式関連

種類	平成22年11月30日 現在				平成23年11月30日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引								
株価指数先物取引								
買建	488,827,095	-	524,928,363	36,101,268	562,682,493	-	584,265,905	21,583,412
合計	488,827,095	-	524,928,363	36,101,268	562,682,493	-	584,265,905	21,583,412

（注） 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種類	平成22年11月30日 現在				平成23年11月30日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	33,233,590	-	33,233,000	590	-	-	-	-
カナダ・ドル	8,278,820	-	8,278,000	820	-	-	-	-
香港・ドル	24,954,770	-	24,955,000	230	-	-	-	-
合計	33,233,590	-	33,233,000	590	-	-	-	-

（注） 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成22年11月30日現在	平成23年11月30日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8720円 (8,720円)	0.7913円 (7,913円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	FIRST SOLAR INC	1,500	43.810	65,715.000	
	AVON PRODUCTS	11,900	16.580	197,302.000	
	ABBOTT LABS	41,300	53.050	2,190,965.000	
	ALCOA	27,400	9.310	255,094.000	
	VERISK ANALYTICS INC-CL A	3,400	37.360	127,024.000	
	LAS VEGAS SANDS CORP	9,500	43.670	414,865.000	
	AMPHENOL CORP-CL A	4,800	42.740	205,152.000	
	FIDELITY NATIONAL INFORMA	6,629	22.790	151,074.910	
	AFLAC INC	12,800	40.880	523,264.000	
	DARDEN RESTAURANTS INC	3,900	46.400	180,960.000	
	HANSEN NATURAL CORPORATIO	2,200	89.110	196,042.000	
	ADOBE SYSTEMS	13,200	26.070	344,124.000	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS IN	1,900	143.760	273,144.000	
	LULULEMON ATHLETICA INC	2,800	47.760	133,728.000	
	PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	10,400	11.790	122,616.000	
	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	1,800	58.490	105,282.000	
	GARMIN LTD	3,200	35.600	113,920.000	
	AETNA INC	10,300	39.930	411,279.000	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	5,600	78.930	442,008.000	
	ALTERA CORPORATION	8,800	34.900	307,120.000	
	BEAM INC	3,600	50.720	182,592.000	
	HONEYWELL INTERNATIONAL	19,600	51.560	1,010,576.000	
	TOTAL SYSTEM SERVICES INC	4,251	19.290	82,001.790	
	WR BERKLEY CORP	3,100	32.810	101,711.000	
	AUTOZONE INC	700	323.430	226,401.000	
	DOLLAR TREE INC	3,350	79.720	267,062.000	
PINNACLE WEST CAPITAL	3,200	46.100	147,520.000		
ALLEGHENY TECHNOLOGIES	2,600	45.650	118,690.000		
CELANESE CORP-SERIES A	4,200	42.560	178,752.000		

D.R.HORTON INC	8,766	11.290	98,968.140
DENTSPLY INTERNATIONAL IN	3,800	33.790	128,402.000
AUTODESK INC	6,100	31.490	192,089.000
MOODY'S CORP	5,500	31.970	175,835.000
DEVON ENERGY CORPORATION	10,900	61.910	674,819.000
CONSOL ENERGY INC	6,100	37.490	228,689.000
ALLIANT ENERGY CORP	3,200	41.080	131,456.000
CITIGROUP INC	76,923	25.240	1,941,536.520
AUTOMATIC DATA PROCESSING	13,000	48.760	633,880.000
AMERICAN ELEC POWER	13,000	38.260	497,380.000
DUN&BRADSTREET CORP	1,400	67.360	94,304.000
HESS CORP	7,900	57.390	453,381.000
COVIDIEN PLC	13,325	43.790	583,501.750
DAVITA INC	2,500	74.170	185,425.000
DANAHER CORP	15,300	46.550	712,215.000
AVNET INC	4,600	28.070	129,122.000
INTERCONTINENTALEXCHANGE	1,900	117.380	223,022.000
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	18,700	29.060	543,422.000
PEABODY ENERGY CORP	7,400	34.320	253,968.000
BUNGE LIMITED	3,800	60.500	229,900.000
TE CONNECTIVITY LTD	11,225	31.060	348,648.500
APPLE INC	25,000	373.200	9,330,000.000
DISCOVER FINANCIAL SERVIC	14,100	22.740	320,634.000
BOEING CO	18,500	65.260	1,207,310.000
CINCINNATI FINANCIAL CORP	4,415	28.100	124,061.500
MEADWESTVACO CORP	4,800	28.240	135,552.000
SPECTRA ENERGY CORP	17,696	28.830	510,175.680
BECTON DICKINSON & CO	5,900	71.770	423,443.000
SAIC INC	8,600	11.370	97,782.000
NISOURCE INC	7,600	22.100	167,960.000
JOY GLOBAL INC	2,800	82.670	231,476.000
BMC SOFTWARE INC	4,800	34.290	164,592.000
C.H.ROBINSON WORLDWIDE IN	4,400	65.600	288,640.000
ALPHA NATURAL RESOURCES I	6,000	20.840	125,040.000
BARD(C.R.) INC	2,300	83.770	192,671.000
BANK OF NEW YORK MELLON	33,171	18.080	599,731.680
VERIZON COMMUNICATIONS	75,100	36.630	2,750,913.000
BERKSHIRE HATHAWAY INC-B	23,700	75.130	1,780,581.000
H&R BLOCK INC	8,800	15.180	133,584.000
BB&T CORPORATION	19,200	21.670	416,064.000
HOSPIRA INC	4,520	28.170	127,328.400
BROADCOM CORP-CL A	12,450	29.330	365,158.500
BAKER HUGHES INC	11,623	51.020	593,005.460
BRISTOL MYERS SQUIBB	45,100	31.500	1,420,650.000
ENERGIZER HOLDINGS INC	1,900	70.440	133,836.000
FIDELITY NATIONAL FINL-A	7,138	15.220	108,640.360
JPMORGAN CHASE & CO	104,220	28.560	2,976,523.200
LEGG MASON INC	3,850	24.540	94,479.000
T ROWE PRICE GROUP INC	6,900	53.210	367,149.000
CIGNA CORP	8,000	42.060	336,480.000
COMPUTER SCIENCES CORP	4,200	23.300	97,860.000
RENAISSANCERE HOLDINGS L	1,600	71.250	114,000.000
FRONTIER COMMUNICATIONS	26,442	5.470	144,637.740
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	2,200	76.770	168,894.000
AMERIPRISE FINANCIAL INC	6,760	42.880	289,868.800
DOLLAR GENERAL CORP	4,000	39.930	159,720.000
CATERPILLAR INC DEL	17,000	90.540	1,539,180.000

GENWORTH FINANCIAL INC-A	12,900	6.140	79,206.000
VIRGIN MEDIA INC	8,600	22.330	192,038.000
MOSAIC CO/THE	8,600	50.110	430,946.000
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	5,600	73.480	411,488.000
CORNING INC	40,800	13.190	538,152.000
CISCO SYSTEMS	144,000	17.680	2,545,920.000
DU PONT	24,800	45.080	1,117,984.000
MORGAN STANLEY	39,700	13.310	528,407.000
DOW CHEMICAL	30,800	25.750	793,100.000
AVAGO TECHNOLOGIES LTD	6,200	28.870	178,994.000
DELL INC	44,800	14.940	669,312.000
DTE ENERGY COMPANY	4,600	50.940	234,324.000
DEVRY INC	1,800	33.300	59,940.000
AGCO CORP	2,800	42.770	119,756.000
DOMINION RESOURCES INC/VA	15,300	50.850	778,005.000
DENBURY RESOURCES INC	10,500	15.980	167,790.000
DEERE & CO	11,200	75.840	849,408.000
AIRGAS INC	2,100	72.810	152,901.000
WALTER ENERGY INC	1,700	65.850	111,945.000
QUANTA SERVICES INC	6,400	19.440	124,416.000
TIME WARNER INC	28,233	33.380	942,417.540
VMWARE INC-CLASS A	2,500	92.060	230,150.000
URBAN OUTFITTERS INC	3,700	26.100	96,570.000
NASDAQ STOCK MARKET INC	3,900	25.010	97,539.000
CONSOLIDATED EDISON INC	7,600	57.970	440,572.000
HUT (JB) TRANSPRT SVCS IN	2,900	44.520	129,108.000
JEFFERIES GROUP INC(NEW)	4,300	10.750	46,225.000
NYSE EURONEXT	6,900	27.300	188,370.000
COLGATE PALMOLIVE CO	13,100	89.700	1,175,070.000
AMETEK INC	4,350	40.470	176,044.500
CHURCH & DWIGHT CO INC	4,000	43.780	175,120.000
LYONDELLBASELL INDU-CL A	8,000	30.360	242,880.000
COSTCO WHOLESALE CORP	11,500	83.510	960,365.000
SCANA CORP	3,500	42.090	147,315.000
GREEN MOUNTAIN COFFEE	3,400	48.920	166,328.000
CHIPOTLE MEXICAN GRILL IN	800	312.970	250,376.000
LEUCADIA NATIONAL CORP	5,800	21.720	125,976.000
CUMMINS INC	4,900	88.470	433,503.000
ACTIVISION BLIZZARD INC	13,500	12.090	163,215.000
APOLLO GROUP INC-CL A	3,500	47.120	164,920.000
LORILLARD INC	3,700	108.530	401,561.000
PROGRESS ENERGY INC	7,500	52.630	394,725.000
SBA COMMUNICATIONS CORP-C	3,200	39.500	126,400.000
HCA HOLDINGS INC	5,100	24.050	122,655.000
CABOT OIL & GAS CORP	2,800	83.090	232,652.000
METROPCS COMMUNICATIONS	7,300	7.750	56,575.000
DOLBY LABORATORIES-A	1,500	31.150	46,725.000
ABERCROMBIE & FITCH -CL A	2,500	46.940	117,350.000
COCA COLA CO	54,700	66.190	3,620,593.000
COCA-COLA ENTERPRISES	8,800	24.740	217,712.000
EXPEDITORS INTL WASH INC	5,700	41.020	233,814.000
EATON VANCE CORP	3,700	22.290	82,473.000
COOPER INDUSTRIES LTD-A	4,800	53.050	254,640.000
FMC TECHNOLOGIES INC	6,200	49.480	306,776.000
FRANKLIN RESOURCES INC	4,200	93.880	394,296.000
CSX CORP	29,400	20.680	607,992.000
FLUOR CORP	4,700	52.070	244,729.000

LABORATORY CRP OF AMER HL	2,700	83.490	225,423.000
EXPEDIA INC	5,350	27.380	146,483.000
AUTOLIV INC	2,300	49.910	114,793.000
AMAZON.COM INC	9,500	188.390	1,789,705.000
FLOWSERVE CORP	1,500	96.010	144,015.000
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	3,200	63.530	203,296.000
EXXON MOBIL CORP	131,355	76.930	10,105,140.150
RALCORP HOLDINGS INC	1,600	80.340	128,544.000
FLIR SYSTEMS INC	4,500	25.400	114,300.000
AES CORP	17,900	11.650	208,535.000
L-3 COMMUNICATIONS HLDGS	3,000	64.720	194,160.000
EVEREST RE GROUP LTD	1,700	84.820	144,194.000
EOG RESOURCES INC	7,200	98.230	707,256.000
EQUITABLE RESOURCES INC	3,900	58.730	229,047.000
AKAMAI TECHNOLOGIES	5,600	27.740	155,344.000
AMERICAN TOWER CORP-CL A	10,300	57.740	594,722.000
AMERISOURCEBERGEN CORP	7,100	36.380	258,298.000
AGILENT TECHNOLOGIES INC	9,090	35.020	318,331.800
FORD MOTOR CO	93,023	9.990	929,299.770
MACY'S INC	11,698	31.030	362,988.940
ARCH COAL INC	6,000	14.610	87,660.000
DISCOVERY COMMUNICATION-A	3,640	40.250	146,510.000
FOREST LABORATORIES INC	7,500	29.020	217,650.000
LIBERTY GLOBAL INC	3,735	38.240	142,826.400
DISCOVERY COMMUNICATION-C	3,240	36.410	117,968.400
WARNER CHILCOTT PLC-CL A	4,000	15.130	60,520.000
FOSSIL INC	1,500	86.380	129,570.000
NEXTERA ENERGY INC	10,700	54.400	582,080.000
FREEPORT-MCMORAN COPPER	25,408	36.480	926,883.840
US BANCORP	51,500	24.610	1,267,415.000
FAMILY DOLLAR STORES	3,400	57.050	193,970.000
F5 NETWORKS INC	2,100	103.410	217,161.000
FASTENAL CO	7,400	40.150	297,110.000
FISERV INC	3,800	55.480	210,824.000
GENERAL ELECTRIC CO	281,700	14.920	4,202,964.000
GOODYEAR TIRE&RUBBER	7,100	12.810	90,951.000
GENERAL MOTORS CO	20,200	20.310	410,262.000
GENERAL DYNAMICS CORP	8,600	63.890	549,454.000
GOLDMAN SACHS GROUP INC	13,000	88.810	1,154,530.000
GAMESTOP CORP-CLASS A	4,900	22.750	111,475.000
GOODRICH CORP	3,300	122.610	404,613.000
GOOGLE INC-CL A	6,700	582.930	3,905,631.000
GENERAL MILLS INC	17,300	39.060	675,738.000
FIRSTENERGY CORP	10,868	43.240	469,932.320
GENUINE PARTS CO	4,200	55.800	234,360.000
FIFTH THIRD BANCORP	25,800	11.220	289,476.000
HARRIS CORP	3,400	33.890	115,226.000
HALLIBURTON CO	24,500	33.630	823,935.000
HOME DEPOT INC	42,000	38.960	1,636,320.000
ASSURANT INC	3,300	37.250	122,925.000
HERSHEY CO/THE	4,300	56.240	241,832.000
HARLEY-DAVIDSON INC	6,200	34.840	216,008.000
HUMANA INC	4,600	85.480	393,208.000
STARWOOD HOTELS & RESORTS	5,100	45.300	231,030.000
HELMERICH & PAYNE	3,000	52.840	158,520.000
WINDSTREAM CORP	13,800	11.500	158,700.000
HUMAN GENOME SCIENCES INC	4,800	7.100	34,080.000

HENRY SCHEIN INC	2,600	62.390	162,214.000
HEWLETT-PACKARD CO	58,200	26.900	1,565,580.000
DIRECTV	20,782	45.670	949,113.940
HOLLYFRONTIER CORP	5,400	22.630	122,202.000
ARCH CAPITAL GROUP LTD	3,600	36.890	132,804.000
HEINZ H J CO	8,400	51.180	429,912.000
INT'L BUSINESS MACHINES	32,100	180.940	5,808,174.000
INTERNATIONAL PAPER	11,600	26.670	309,372.000
INGERSOLL-RAND CO-CL A	9,229	30.920	285,360.680
LEGGETT & PLATT INC	4,200	21.380	89,796.000
LIBERTY GLOBAL INC-C	2,935	36.650	107,567.750
JUNIPER NETWORKS INC	14,600	20.850	304,410.000
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	3,100	74.130	229,803.000
JOHNSON & JOHNSON	72,300	62.780	4,538,994.000
HOLOGIC INC	7,100	16.550	117,505.000
KIMBERLY-CLARK CORP	10,500	69.750	732,375.000
KROGER CO	15,600	22.350	348,660.000
KLA-TENCOR CORPORATION	4,600	43.300	199,180.000
LOCKHEED MARTIN CORP	7,900	76.510	604,429.000
LIMITED BRANDS	7,200	41.010	295,272.000
LOWE'S COS INC	34,200	24.300	831,060.000
ELI LILLY & CO	27,700	36.140	1,001,078.000
LAM RESEARCH CORP	3,200	37.820	121,024.000
RANGE RESOURCES CORP	4,400	68.580	301,752.000
LSI CORP	17,000	5.400	91,800.000
LOEWS CORP	8,500	36.700	311,950.000
LINCOLN NATIONAL CORP	8,349	18.490	154,373.010
MCDONALD'S CORP	27,200	93.460	2,542,112.000
3M CO	17,900	77.240	1,382,596.000
MANPOWER INC	2,300	33.820	77,786.000
MCGRAW-HILL COMPANIES INC	7,800	41.090	320,502.000
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,300	72.810	94,653.000
CONCHO RESOURCES INC	2,700	96.570	260,739.000
MURPHY OIL CORP	4,900	52.950	259,455.000
MATTEL INC	9,000	28.160	253,440.000
KBR INC	4,200	27.230	114,366.000
MCCORMICK & CO-NON VTG SH	3,600	47.840	172,224.000
MYLAN INC	12,400	18.490	229,276.000
METLIFE INC	27,700	28.900	800,530.000
MARVELL TECHNOLOGY GROUP	14,500	13.200	191,400.000
MOTOROLA SOLUTIONS INC	8,028	45.250	363,267.000
MONSANTO CO	14,306	70.150	1,003,565.900
ROCKWELL INTL CORP	4,000	70.930	283,720.000
MERCK & CO INC	81,821	34.480	2,821,188.080
MASCO CORP	9,700	9.000	87,300.000
M & T BANK CORP	3,100	68.350	211,885.000
MEDCO HEALTH SOLUTIONS	10,936	54.870	600,058.320
MARSH & MCLENNAN COS	14,100	28.700	404,670.000
MARRIOTT INTERNATIONAL -A	7,782	29.290	227,934.780
NETAPP INC	10,200	35.630	363,426.000
NIKE INC -CL B	9,600	94.870	910,752.000
NORFOLK SOUTHERN CORP	9,300	72.960	678,528.000
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	5,300	32.970	174,741.000
NORTHROP GRUMMAN CORP	7,200	55.130	396,936.000
NEWMONT MINIG CORP	13,200	65.290	861,828.000
MCKESSON CORP	6,600	78.690	519,354.000
MOTOROLA MOBILITY HLGS	7,725	38.790	299,652.750

MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	7,900	24.300	191,970.000
PHILIP MORRIS INTERNATION	47,100	74.460	3,507,066.000
NUCOR CORP	8,300	36.830	305,689.000
NABORS INDUSTRIES LTD	7,400	16.650	123,210.000
WESTERN UNION CO	16,746	16.720	279,993.120
NEWELL RUBBERMAID INC	7,500	15.050	112,875.000
OCCIDENTAL PETROLEUM	21,700	92.190	2,000,523.000
OMNICARE INC	3,200	31.500	100,800.000
OLD REPUBLIC INTL CORP	7,675	7.650	58,713.750
PAYCHEX INC	8,400	28.070	235,788.000
J.C.PENNY CO INC(HLDG CO)	4,400	30.270	133,188.000
PATTERSON COS INC	2,900	28.730	83,317.000
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	3,800	75.920	288,496.000
ALTRIA GROUP INC	55,300	27.950	1,545,635.000
OWENS-ILLINOIS INC	4,600	18.100	83,260.000
PG & E CORPORATION	10,400	38.010	395,304.000
PFIZER INC	208,263	19.400	4,040,302.200
XCEL ENERGY INC	12,700	25.710	326,517.000
STRYKER CORP	7,600	46.620	354,312.000
PARKER HANNIFIN CORP	4,200	78.260	328,692.000
PALL CORP	3,100	51.950	161,045.000
PIONEER NATURAL RESOURCES	2,800	89.380	250,264.000
PROCTER & GAMBLE CO	74,137	62.530	4,635,786.610
EXELON CORP	17,700	42.940	760,038.000
ALEXION PHARMACEUTICALS	4,700	65.970	310,059.000
CONOCOPHILLIPS	35,600	68.140	2,425,784.000
PEPSICO INC	41,900	63.660	2,667,354.000
PLAINS EXPLORATION&PRODUC	4,300	33.570	144,351.000
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	12,700	46.860	595,122.000
AMERICAN WATER WORKS CO	5,300	30.670	162,551.000
ACCENTURE LTD-CL A	17,200	55.570	955,804.000
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	3,200	30.430	97,376.000
PENTAIR INC	2,600	35.830	93,158.000
QUALCOMM INC	43,900	53.110	2,331,529.000
PARTNERRE LTD	1,800	64.390	115,902.000
PHARMACEUTICAL PRODUCT	2,900	33.200	96,280.000
INVESCO LTD	13,150	18.970	249,455.500
ADVANCE AUTO PARTS	2,050	67.520	138,416.000
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	8,700	22.360	194,532.000
MDU RESOURCES GROUP INC	5,200	20.580	107,016.000
ENERGEN CORP	2,000	48.810	97,620.000
RAYTHEON CO	9,700	43.690	423,793.000
SCRIPPS NETWORKS INTER-A	2,800	38.770	108,556.000
RED HAT INC	5,200	47.150	245,180.000
REPUBLIC SERVICES INC	8,100	26.810	217,161.000
PRICELINE.COM INC	1,300	463.000	601,900.000
ROSS STORES INC	3,200	89.400	286,080.000
QEP RESOURCES INC	4,600	30.730	141,358.000
QUEST DIAGNOSTICS	4,400	56.510	248,644.000
ROBERT HALF INTL INC	3,700	24.710	91,427.000
REYNOLDS AMERICAN INC	9,000	40.870	367,830.000
RALPH LAUREN CORP	1,700	140.660	239,122.000
ROWAN COS INC	3,300	32.520	107,316.000
ROCKWELL COLLINS INC.	4,400	53.180	233,992.000
REGIONS FINANCIAL CORP	33,235	3.590	119,313.650
SUNOCO INC	3,200	38.450	123,040.000
CHEVRON CORP	53,018	97.390	5,163,423.020

EDISON INTERNATIONAL	8,600	38.200	328,520.000
SYMANTEC CORP	20,000	15.600	312,000.000
STANLEY BLACK & DECKER IN	4,522	63.040	285,066.880
SYNOPSYS INC	3,900	27.040	105,456.000
CBRE GROUP INC	8,500	15.130	128,605.000
SLM CORP	14,900	12.090	180,141.000
SANDISK CORP	6,200	46.150	286,130.000
SOUTHERN CO	22,600	43.260	977,676.000
SYSCO CORP	16,400	27.790	455,756.000
TRAVELERS COS INC	11,323	54.070	612,234.610
SOUTHWESTERN ENERGY CO	9,000	36.900	332,100.000
SPX CORP	1,400	60.080	84,112.000
SEI INVESTMENTS COMPANY	4,100	15.680	64,288.000
STERICYCLE INC	2,200	77.440	170,368.000
SCHLUMBERGER LTD	35,967	70.430	2,533,155.810
AT&T INC	159,595	28.060	4,478,235.700
SOUTHWEST AIRLINES CO	6,000	7.930	47,580.000
SIGMA-ALDRICH	3,300	61.060	201,498.000
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,500	84.260	210,650.000
SEMPRA ENERGY	6,000	51.660	309,960.000
TIFFANY & CO	3,300	67.220	221,826.000
SEAGATE TECHNOLOGY	12,300	16.580	203,934.000
TEXAS INSTRUMENTS INC	31,200	28.640	893,568.000
SALESFORCE.COM INC	3,500	110.590	387,065.000
TRW INC	3,000	30.260	90,780.000
ROCK-TENN COMPANY-CL A	2,000	55.480	110,960.000
TIME WARNER CABLE	9,053	57.810	523,353.930
TYCO INTERNATIONAL LTD	12,525	45.980	575,899.500
UNION PACIFIC CORP	13,100	99.230	1,299,913.000
MARATHON OIL CORP	19,500	26.520	517,140.000
MARATHON PETROLEUM CORP	9,900	33.170	328,383.000
UNITED TECHNOLOGIES	22,900	72.980	1,671,242.000
UNITED PARCEL SERVICE-B	19,500	68.410	1,333,995.000
SPRINT NEXTEL CORP	78,022	2.500	195,055.000
UNUM GROUP	8,600	21.350	183,610.000
AMEREN CORPORATION	6,500	32.500	211,250.000
UNITEDHEALTH GROUP INC	28,426	45.880	1,304,184.880
USX-US STEEL GRP	3,800	23.670	89,946.000
VERISIGN INC	4,200	32.360	135,912.000
VALERO ENERGY CORP	15,892	21.390	339,929.880
WEYERHAEUSER CO	13,994	15.920	222,784.480
WELLPOINT INC	9,600	67.420	647,232.000
THE WALT DISNEY CO.	46,700	34.000	1,587,800.000
WELLS FARGO & CO	133,172	24.080	3,206,781.760
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	2,200	49.640	109,208.000
WASTE MANAGEMENT INC	12,400	30.420	377,208.000
WILLIAMS COMPANY	15,900	31.100	494,490.000
WHITING PETROLEUM CORP	3,300	44.410	146,553.000
WHIRLPOOL CORP	2,100	46.740	98,154.000
WAL-MART STORES	50,700	58.170	2,949,219.000
ZIMMER HOLDINGS INC	5,100	48.030	244,953.000
WEATHERFORD INTERNATIONAL	19,700	14.120	278,164.000
WYNN RESORTS LTD	2,100	110.140	231,294.000
XEROX CORP	37,044	7.610	281,904.840
TJX COMPANIES INC	10,300	60.600	624,180.000
WATERS CORP	2,500	75.180	187,950.000
WATSON PHARMACEUTICALS IN	3,800	67.290	255,702.000

WHOLE FOODS MARKET INC	4,200	65.190	273,798.000
WASHINGTON POST -CL B	200	348.000	69,600.000
WALGREEN CO	24,000	32.540	780,960.000
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	4,700	34.540	162,338.000
WESTERN DIGITAL CORP	6,300	27.510	173,313.000
WISCONSIN ENERGY CORP	6,400	32.350	207,040.000
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	13,200	31.950	421,740.000
VISA INC-CLASS A SHS	13,900	92.900	1,291,310.000
PPL CORPORATION	15,700	29.230	458,911.000
PITNEY BOWES INC	5,500	17.880	98,340.000
PEPCO HOLDINGS INC	6,400	19.220	123,008.000
PULTE GROUP INC	9,500	5.660	53,770.000
ULTRA PETROLEUM CORP	4,100	33.970	139,277.000
PPG INDUSTRIES INC	4,300	83.140	357,502.000
NORTHERN TRUST CORP	6,100	35.390	215,879.000
NSTAR	2,500	44.250	110,625.000
PRECISION CASTPARTS CORP	3,900	159.110	620,529.000
NVIDIA CORP	17,050	14.910	254,215.500
PNC FINANCIAL SERVICES	14,193	50.830	721,430.190
LIBERTY INTERACTIVE CORP	14,950	15.820	236,509.000
TERADATA CORP	4,700	50.700	238,290.000
TYSON FOODS INC-CL A	8,800	19.680	173,184.000
NETFLIX.COM INC	1,300	67.570	87,841.000
NII HOLDINGS INC	4,500	21.980	98,910.000
THERMO FISHER SCIENTIFIC	10,300	46.090	474,727.000
NRG ENERGY INC	6,900	19.010	131,169.000
TORCHMARK CORP	3,150	41.080	129,402.000
TEXTRON INC	7,500	18.640	139,800.000
NEWS CORP-CL A	48,150	16.540	796,401.000
NEWS CORP-CLASS B	11,600	16.910	196,156.000
OMNICOM GROUP	7,300	41.420	302,366.000
ORACLE CORPORATION	107,683	29.740	3,202,492.420
MASTERCARD INC-CLASS A	2,900	357.680	1,037,272.000
ONEOK INC	2,900	80.560	233,624.000
CENTURYLINK INC	15,995	36.350	581,418.250
ROPER INDUSTRIES INC	2,500	82.830	207,075.000
YUM! BRANDS INC	12,100	54.890	664,169.000
ALLIANCE DATA SYSTEMS COR	1,400	97.380	136,332.000
MOLSON COORS BREWING CO-B	4,200	39.500	165,900.000
NOBLE ENERGY INC	4,800	91.990	441,552.000
BANK OF AMERICA CORP	268,601	5.080	1,364,493.080
NORDSTROM INC	4,400	44.660	196,504.000
AMERICAN EXPRESS CO	28,800	45.550	1,311,840.000
ANALOG DEVICES	7,900	33.230	262,517.000
ADVANCED MICRO DEVICES	14,927	5.320	79,411.640
TD AMERITRADE HOLDING COR	6,500	15.530	100,945.000
AMERICAN INTL GROUP	12,872	21.130	271,985.360
ANADARKO PETROLEUM CORP	13,000	76.760	997,880.000
ROYAL CARIBBEAN CRUISES L	3,700	25.050	92,685.000
HUDSON CITY BANCORP INC	12,300	5.150	63,345.000
NEWFIELD EXPLORATION COMP	3,600	42.260	152,136.000
AVERY DENNISON CORP	3,000	25.290	75,870.000
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-	7,900	64.780	511,762.000
EMERSON ELECTRIC CO	19,800	49.100	972,180.000
AON CORP	7,800	44.460	346,788.000
AMGEN	24,300	56.140	1,364,202.000
ALLERGAN INC	8,000	81.380	651,040.000

COACH INC	7,800	60.200	469,560.000
EATON CORP	9,000	42.370	381,330.000
CROWN CASTLE INTL CORP	7,400	40.690	301,106.000
CELGENE CORP	12,100	61.230	740,883.000
CONSTELLATION BRANDS INC-	5,700	18.540	105,678.000
APPLIED MATERIALS INC	34,300	10.250	351,575.000
CIT GROUP INC	5,100	31.570	161,007.000
CIMAREX ENERGY CO	2,200	63.530	139,766.000
CME GROUP INC	1,700	239.610	407,337.000
NATIONAL OILWELL VARCO IN	11,444	67.650	774,186.600
ECOLAB INC	6,500	55.470	360,555.000
EQUIFAX INC	3,500	35.330	123,655.000
GAP INC	11,400	17.970	204,858.000
GILEAD SCIENCES INC	20,700	39.270	812,889.000
COVENTRY HEALTH CARE INC	4,350	30.420	132,327.000
ST JUDE MEDICAL INC	8,900	35.690	317,641.000
DR PEPPER SNAPPLE GROUP	6,148	35.570	218,684.360
HORMEL FOODS CORP	4,400	29.270	128,788.000
SAFEWAY INC	10,100	19.090	192,809.000
STATE STREET CORP	13,743	36.640	503,543.520
STAPLES INC	19,900	14.240	283,376.000
SUNTRUST BANKS INC	13,848	16.940	234,585.120
SCHWAB(CHARLES) CORP	29,800	11.070	329,886.000
IHS INC-CLASS A	1,200	85.850	103,020.000
BAXTER INTL INC	14,900	49.420	736,358.000
CONSTELLATION ENERGY	5,400	38.910	210,114.000
CAMPBELL SOUP CO	5,000	32.000	160,000.000
CROWN HOLDINGS INC	4,300	31.510	135,493.000
CHUBB CORP	7,800	64.910	506,298.000
CARDINAL HEALTH INC	9,500	40.900	388,550.000
CAREFUSION CORP	5,850	23.770	139,054.500
FEDEX CORP	7,800	78.580	612,924.000
CAPITAL ONE FINANCIAL COR	12,254	41.530	508,908.620
FMC CORP	1,900	79.810	151,639.000
FLEXTRONICS INTL LTD	22,600	5.520	124,752.000
CERNER CORP	4,000	58.190	232,760.000
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	2,100	52.620	110,502.000
CITRIX SYSTEMS INC	5,100	66.310	338,181.000
INTEL CORP	139,800	23.580	3,296,484.000
CAMERON INTERNATIONAL COR	6,400	49.780	318,592.000
INTERPUBLIC GROUP CDS INC	13,800	8.840	121,992.000
HARTFORD FINANCIAL SVCS	12,000	16.390	196,680.000
IRON MOUNTAIN INC	5,050	29.630	149,631.500
CREE INC	3,300	24.150	79,695.000
ILLINOIS TOOL WORKS	11,700	43.390	507,663.000
SIRIUS XM RADIO INC	98,000	1.720	168,560.000
ILLUMINA INC	3,400	26.960	91,664.000
CHESAPEAKE ENERGY CORP	17,900	23.780	425,662.000
SEALED AIR CORP	4,500	16.720	75,240.000
INTUITIVE SURGICAL INC	1,000	422.620	422,620.000
SARA LEE CORP	15,600	18.370	286,572.000
CALPINE CORP	9,300	15.000	139,500.000
CABLEVISION SYSTEMS-NY A	6,100	14.740	89,914.000
COVANCE INC	1,700	45.100	76,670.000
CARMAX INC	6,500	28.480	185,120.000
COMERICA INC	5,800	23.940	138,852.000
DUKE ENERGY CORP	35,692	20.210	721,335.320

TARGET CORP	17,100	52.240	893,304.000
DOVER CORP	4,900	53.000	259,700.000
RR DONNELLEY & SONS CO	5,500	14.470	79,585.000
WW GRAINGER INC	1,600	176.490	282,384.000
JACOBS ENGINEERING GROUP	3,500	39.830	139,405.000
JOHNSON CONTROLS INC	18,600	28.900	537,540.000
CINTAS CORP	3,700	29.050	107,485.000
CA INC	10,805	20.380	220,205.900
CONAGRA INC	11,000	24.530	269,830.000
CLOROX COMPANY	3,600	65.000	234,000.000
ENTERGY CORP	4,700	67.950	319,365.000
MICROSOFT CORP	200,700	24.840	4,985,388.000
LIFE TECHNOLOGIES CORP	4,800	37.540	180,192.000
CVS CAREMARK CORP	36,374	37.680	1,370,572.320
MEDTRONIC INC	28,700	34.910	1,001,917.000
MICRON TECHNOLOGY INC	23,300	5.640	131,412.000
BLACKROCK INC-CLASS A	2,600	161.030	418,678.000
CENTERPOINT ENERGY INC	10,700	19.220	205,654.000
HASBRO INC	3,600	34.770	125,172.000
KELLOGG CO	6,500	48.340	314,210.000
KEYCORP	26,000	6.960	180,960.000
KRAFT FOODS INC-A	44,611	35.330	1,576,106.630
KOHL'S CORP	7,300	52.660	384,418.000
SEARS HOLDING CORP	1,225	57.480	70,413.000
URS CORP	2,100	34.840	73,164.000
NEW YORK COMMUNITY BANCOR	11,500	11.520	132,480.000
APACHE CORP	10,110	92.960	939,825.600
ACE LTD	9,200	66.020	607,384.000
ARROW ELECTRONICS INC	3,200	34.400	110,080.000
ALLSTATE	13,700	25.530	349,761.000
EBAY INC	30,800	28.750	885,500.000
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	3,800	37.030	140,714.000
XILINX INC	7,500	30.950	232,125.000
EXPRESS SCRIPTS INC CL-A	13,100	43.200	565,920.000
DISH NETWORK CORP	5,400	24.010	129,654.000
YAHOO! INC	31,900	15.700	500,830.000
ESTEE LAUDER COMPANIES-A	3,300	111.050	366,465.000
TOLL BROTHERS INC	4,500	18.990	85,455.000
LINEAR TECHNOLOGY CORP	6,300	28.870	181,881.000
HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	7,500	10.530	78,975.000
NOBLE CORP	7,400	34.130	252,562.000
PROGRESSIVE CORP	17,000	17.880	303,960.000
PRAXAIR INC	8,100	96.810	784,161.000
PACCAR INC	8,937	38.320	342,465.840
PETSMART INC	3,300	47.440	156,552.000
EL PASO CORPORATION	21,000	25.210	529,410.000
EMC CORP/MASS	54,200	22.390	1,213,538.000
BIOGEN IDEC INC	6,030	110.410	665,772.300
INTL GAME TECHNOLOGY	8,100	16.640	134,784.000
STARBUCKS CORP	20,100	42.210	848,421.000
PERRIGO CO	2,200	97.740	215,028.000
NORTHEAST UTILITIES	4,700	33.700	158,390.000
INTUIT INC	7,700	50.860	391,622.000
BORG-WARNER AUTOMOTIVE	3,100	62.190	192,789.000
BEST BUY COMPANY INC	9,000	27.860	250,740.000
BALL CORP	4,200	34.000	142,800.000
BOSTON SCIENTIFIC CORP	42,947	5.550	238,355.850

BED BATH & BEYOND INC	6,700	59.690	399,923.000
XL GROUP PLC	8,400	19.460	163,464.000
ELECTRONIC ARTS INC	9,100	21.690	197,379.000
VULCAN MATERIALS CO	3,700	30.490	112,813.000
VERTEX PHARMACEUTICALS IN	5,400	27.330	147,582.000
VF CORP	2,400	134.230	322,152.000
CBS CORP-CL B	16,571	24.620	407,978.020
VIACOM INC-CLASS B	14,271	42.620	608,230.020
MOHAWK INDUSTRIES INC	1,700	51.490	87,533.000
NUANCE COMMUNICATIONS INC	6,400	23.030	147,392.000
VARIAN MEDICAL SYSTEMS IN	3,200	58.990	188,768.000
CARNIVAL CORP	12,400	32.050	397,420.000
CLEVELAND-CLIFFS INC	3,800	63.110	239,818.000
COMCAST CORP -CL A	55,070	21.750	1,197,772.500
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	17,900	21.560	385,924.000
アメリカ・ドル 小計	株 8,103,747		アメリカ・ドル 295,440,859.880 (23,082,794,382)
イギリス・ポンド	株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド
KAZAKHMYS PLC	5,900	8.685	51,241.500
BP PLC	518,800	4.388	2,276,494.400
UNILEVER PLC	35,260	20.860	735,523.600
BARCLAYS PLC	319,700	1.690	540,293.000
ROLLS-ROYCE GROUP PLC	49,900	7.050	351,795.000
ROLLS-ROYCE HOLDINGS-C SH	3,629,400	0.001	3,629.400
TUI TRAVEL PLC	16,100	1.640	26,404.000
MARKS & SPENCER GROUP PLC	45,600	3.182	145,099.200
RANDGOLD RESOURCES LTD	2,600	66.000	171,600.000
REXAM PLC	24,200	3.407	82,449.400
PRUDENTIAL PLC	68,300	6.105	416,971.500
LONMIN PLC	4,800	10.180	48,864.000
INMARSAT PLC	12,800	4.230	54,144.000
ROYAL BANK OF SCOTLAND GR	500,915	0.195	97,678.420
JOHNSON MATTHEY PLC	5,800	18.420	106,836.000
BAE SYSTEMS PLC	94,800	2.612	247,617.600
AVIVA PLC	79,200	3.028	239,817.600
EURASIAN NATURAL RESOURCE	7,400	6.330	46,842.000
CAIRN ENERGY PLC	40,900	2.750	112,475.000
GLAXOSMITHKLINE PLC	141,002	13.670	1,927,497.340
INVENSYS PLC	23,500	1.977	46,459.500
REED ELSEVIER PLC	32,646	5.120	167,147.520
BG GROUP PLC	92,800	13.100	1,215,680.000
DIAGEO PLC	68,000	13.285	903,380.000
RIO TINTO PLC-REG	39,300	31.385	1,233,430.500
STANDARD CHARTERED PLC	64,500	13.315	858,817.500
TESCO PLC	217,200	3.983	865,107.600
FRESNILLO PLC	5,000	16.390	81,950.000
SMITH & NEPHEW PLC	25,700	5.640	144,948.000
GLENCORE INTERNATIONAL PL	22,200	3.801	84,382.200
SMITHS GROUP PLC	11,433	9.220	105,412.260
BABCOCK INTL GROUP PLC	10,000	6.890	68,900.000
PEARSON PLC	23,263	11.270	262,174.010
SAINSBURY (J) PLC	36,125	2.975	107,471.870
NEXT PLC	5,100	26.650	135,915.000
WHITBREAD PLC	4,911	15.950	78,330.450
BUNZL PLC	9,055	8.195	74,205.720

GKN PLC	41,000	1.845	75,645.000
VODAFONE GROUP PLC	1,409,037	1.698	2,392,544.820
BALFOUR BEATTY PLC	21,400	2.417	51,723.800
KINGFISHER PLC	67,511	2.501	168,845.010
WPP PLC	34,100	6.490	221,309.000
UNITED UTILITIES GROUP PL	18,527	6.120	113,385.240
SEVERN TRENT PLC	6,633	15.360	101,882.880
RECKITT BENCKISER PLC	16,800	32.000	537,600.000
SCHRODERS PLC	3,200	12.960	41,472.000
INTERNATIONAL POWER PLC	43,300	3.254	140,898.200
AMEC PLC	9,600	8.665	83,184.000
SSE PLC	25,000	12.930	323,250.000
WEIR GROUP PLC (THE)	5,700	19.600	111,720.000
ASTRAZENECA PLC	37,500	28.405	1,065,187.500
WOLSELEY PLC	8,190	18.390	150,614.100
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	159,500	1.030	164,285.000
3I GROUP PLC	27,591	1.859	51,291.660
BRITISH SKY BROADCASTING	31,900	7.450	237,655.000
SAGE GROUP PLC (THE)	39,200	2.750	107,800.000
NATIONAL GRID PLC	94,528	6.410	605,924.480
LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,139,965	0.231	263,331.910
RSA INSURANCE GROUP PLC	102,300	1.078	110,279.400
IMPERIAL TOBACCO GROUP	27,600	22.540	622,104.000
CENTRICA PLC	141,760	2.946	417,624.960
ARM HOLDINGS PLC	37,800	5.765	217,917.000
BRIT AMERICAN TOBACCO PLC	52,860	28.840	1,524,482.400
ICAP PLC	16,900	3.443	58,186.700
SABMILLER PLC	25,800	21.935	565,923.000
BHP BILLITON PLC	57,577	18.360	1,057,113.720
ASSOCIATED BRITISH FOODS	9,900	10.990	108,801.000
HSBC HOLDINGS PLC	492,300	4.865	2,395,039.500
SHIRE PLC	15,500	20.450	316,975.000
OLD MUTUAL PLC	157,400	1.093	172,038.200
ANGLO AMERICAN PLC	35,683	23.085	823,742.050
MORRISON SUPERMARKETS	60,900	3.190	194,271.000
CARNIVAL PLC	5,061	21.000	106,281.000
COMPASS GROUP PLC	52,500	5.710	299,775.000
BT GROUP PLC	215,500	1.854	399,537.000
MAN GROUP PLC	51,525	1.380	71,104.500
XSTRATA PLC	55,800	9.550	532,890.000
BURBERRY GROUP PLC	12,189	11.980	146,024.220
INTERCONTINENTAL HOTELS	8,300	10.580	87,814.000
AGGREKO PLC	7,671	18.410	141,223.110
CAPITA GROUP PLC	18,190	6.380	116,052.200
SERCO GROUP PLC	13,500	4.800	64,800.000
INTERTEK GROUP PLC	4,700	19.050	89,535.000
ITV PLC	112,200	0.635	71,247.000
TULLOW OIL PLC	25,400	13.320	338,328.000
VEDANTA RESOURCES PLC	3,500	9.975	34,912.500
PETROFAC LTD	7,000	13.660	95,620.000
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	4,349	8.345	36,292.400
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S	99,600	21.410	2,132,436.000
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	72,081	22.090	1,592,269.290
G4S PLC	40,800	2.468	100,694.400
COBHAM PLC	31,500	1.714	53,991.000
ADMIRAL GROUP PLC	5,700	9.180	52,326.000
INVESTEC PLC	13,900	3.391	47,134.900

	ANTOFAGASTA PLC	10,800	10.840	117,072.000
	STANDARD LIFE PLC	67,400	1.969	132,710.600
	EXPERIAN PLC	28,054	8.175	229,341.450
	RESOLUTION LTD	42,476	2.405	102,154.780
イギリス・ボンド 小計		株 11,778,268		イギリス・ボンド 36,902,598.970 (4,499,164,866)
イスラエル・シュケル		株	イスラエル・シュケル	イスラエル・シュケル
	BEZEQ ISRAELI TELECOM COR	56,400	6.980	393,672.000
	ISRAEL CHEMICALS LTD	14,000	39.130	547,820.000
	ELBIT SYSTEMS LTD	800	150.100	120,080.000
	TEVA PHARMACEUTICAL IND L	26,200	145.000	3,799,000.000
	BANK HAPOALIM BM	32,000	11.890	380,480.000
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	37,600	10.120	380,512.000
	NICE SYSTEMS LTD	2,100	122.800	257,880.000
イスラエル・シュケル 小計		株 169,100		イスラエル・シュケル 5,879,444.000 (121,116,546)
オーストラリア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル
	BHP BILLITON LTD	86,500	34.980	3,025,770.000
	LEND LEASE	16,100	7.210	116,081.000
	ASCIANO LTD	85,800	1.470	126,126.000
	ALUMINA LTD	69,900	1.325	92,617.500
	WOODSIDE PETROLEUM	17,800	33.350	593,630.000
	OZ MINERALS LTD	9,707	10.330	100,273.310
	FORTESCUE METALS GROUP	33,900	4.650	157,635.000
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK	10,000	8.800	88,000.000
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	58,300	23.100	1,346,730.000
	WESTPAC BANKING	80,898	20.450	1,654,364.100
	SANTOS LIMITED	26,800	12.820	343,576.000
	AUSTRALIA & NZLAND BK	70,900	19.510	1,383,259.000
	RIO TINTO LTD	12,200	63.500	774,700.000
	ORIGIN ENERGY LIMITED	28,400	13.950	396,180.000
	AMCOR	33,100	7.280	240,968.000
	METCASH LTD	23,500	3.970	93,295.000
	ECHO ENTERTAINMENT GROUP	20,500	3.600	73,800.000
	QR NATIONAL LTD	46,800	3.410	159,588.000
	FOSTER'S GROUP LTD	55,900	5.370	300,183.000
	NEWCREST MINING	21,400	35.070	750,498.000
	INCITEC PIVOT LTD	45,600	3.160	144,096.000
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	42,600	47.370	2,017,962.000
	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	4,800	12.370	59,376.000
	ORICA LIMITED	10,300	24.930	256,779.000
	QBE INSURANCE	30,800	13.450	414,260.000
	LEIGHTON HOLDINGS	4,600	20.190	92,874.000
	WOOLWORTHS	33,300	24.480	815,184.000
	COCA-COLA AMATIL LIMITED	15,900	11.570	183,963.000
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	20,500	2.830	58,015.000
	CROWN LTD	16,900	8.160	137,904.000
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	38,700	1.515	58,630.500
	TELSTRA CORPORATION	121,200	3.160	382,992.000
	AMP LIMITED	79,400	4.100	325,540.000
	JAMES HARDIE INDUSTRIES	15,900	6.630	105,417.000
	MACQUARIE GROUP LIMITED	9,800	23.240	227,752.000
	FAIRFAX MEDIA LTD	77,700	0.825	64,102.500

	CSL LIMITED	14,100	30.860	435,126.000
	ONSTEEL LIMITED	44,700	0.840	37,548.000
	WESFARMERS LIMITED	26,900	30.710	826,099.000
	COCHLEAR LIMITED	1,700	53.290	90,593.000
	BLUESCOPE STEEL LTD-RIGHT	43,120	0.014	603.680
	SUNCORP GROUP LTD	36,300	8.060	292,578.000
	BORAL LIMITED	22,700	3.470	78,769.000
	ASX LTD	5,000	30.210	151,050.000
	COMPUTERSHARE LIMITED	13,900	8.040	111,756.000
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LT	14,000	2.050	28,700.000
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	58,400	2.870	167,608.000
	SONIC HEALTHCARE LTD	10,100	11.420	115,342.000
	TRANSURBAN GROUP	37,500	5.530	207,375.000
	ILUKA RESOURCES LTD	11,000	14.550	160,050.000
	TOLL HOLDINGS LIMITED	18,800	4.610	86,668.000
	SIMS METAL MANAGEMENT LTD	5,400	12.490	67,446.000
	MACQUARIE AIRPORTS	18,900	3.430	64,827.000
	WORLEYPARSONS LTD	5,300	25.940	137,482.000
	TATTS GROUP LTD	36,900	2.280	84,132.000
	AGL ENERGY LTD	12,800	14.200	181,760.000
	BRAMBLES LTD	42,700	6.970	297,619.000
	LYNAS CORP LTD	49,900	1.180	58,882.000
オーストラリア・ドル 小計		株 1,906,525		オーストラリア・ドル 20,844,134.590 (1,637,932,096)
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル
	IMPERIAL OIL LTD	7,900	41.980	331,642.000
	SILVER WHEATON CORP	10,200	32.300	329,460.000
	INTACT FINANCIAL CORP	3,700	56.490	209,013.000
	BCE INC	7,530	39.320	296,079.600
	FRANCO-NEVADA CORP	3,600	42.180	151,848.000
	SUNCOR ENERGY INC	42,480	29.350	1,246,788.000
	METRO INC-A	3,000	50.750	152,250.000
	NATIONAL BANK OF CANADA	4,400	64.750	284,900.000
	BANK OF NOVA SCOTIA	30,400	49.580	1,507,232.000
	CANADIAN IMPERIAL BANK	10,500	69.870	733,635.000
	TORONTO-DOMINION BANK	24,200	69.630	1,685,046.000
	GREAT-WEST LIFECO INC	8,100	19.500	157,950.000
	MEG ENERGY CORP	3,400	43.000	146,200.000
	ROYAL BANK OF CANADA	39,300	45.010	1,768,893.000
	TOURMALINE OIL CORP	3,800	29.470	111,986.000
	PROGRESS ENERGY RESOURCES	5,700	13.900	79,230.000
	VERMILION ENERGY INC	2,400	46.260	111,024.000
	TRANSCANADA CORP	19,400	41.550	806,070.000
	BAYTEX ENERGY CORP	3,400	50.390	171,326.000
	BONAVISTA ENERGY CORP	4,600	26.330	121,118.000
	PENGROWTH ENERGY CORP	10,700	10.250	109,675.000
	BOMBARDIER INC 'B'	41,400	3.690	152,766.000
	BARRICK GOLD CORP	27,000	51.470	1,389,690.000
	CAE INC	9,200	9.600	88,320.000
	THOMSON REUTERS CORP	10,104	27.040	273,212.160
	POTASH CORP OF SASKATCHEW	23,000	43.690	1,004,870.000
	INMET MINING CRP	1,600	54.920	87,872.000
	LOBLAW COMPANIES LTD	3,500	36.920	129,220.000
	OSISKO MINING CORP	9,500	10.840	102,980.000
	CANADIAN UTILITIES LTD A	2,500	61.500	153,750.000

ROGERS COMMUNICATIONS-B	11,700	36.850	431,145.000
AGNICO-EAGLE MINES	4,800	42.370	203,376.000
ATHABASCA OIL SANDS CORP	9,000	11.630	104,670.000
KINROSS GOLD CORP	32,100	13.450	431,745.000
BANK OF MONTREAL	16,800	57.410	964,488.000
POWER CORP OF CANADA	9,300	21.620	201,066.000
CAMECO CORP	10,500	18.030	189,315.000
TELUS CORP	900	54.180	48,762.000
POWER FINANCIAL CORP	6,700	23.740	159,058.000
NEW GOLD INC	12,400	10.730	133,052.000
TECK RESOURECES LIMITED-B	15,500	34.270	531,185.000
NEXEN INC	14,500	15.950	231,275.000
CANADIAN TIRE CORP -CL A	2,500	63.430	158,575.000
VITERRA INC	10,500	9.850	103,425.000
TALISMAN ENERGY INC	29,700	13.060	387,882.000
IVANHOE MINES LTD	7,500	20.620	154,650.000
AGRIUM INC	4,400	69.510	305,844.000
CANADIAN NATURAL RESOURCE	29,400	36.350	1,068,690.000
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS L	600	416.750	250,050.000
MAGNA INTERNATIONAL INC	5,800	34.310	198,998.000
TRANSALTA CORP	6,700	21.700	145,390.000
WESTON (GEORGE) LTD	1,400	65.340	91,476.000
PAN AMERICAN SILVER CORP	3,400	24.910	84,694.000
RESEARCH IN MOTION	12,600	17.950	226,170.000
SUN LIFE FINANCIAL SVSC	16,000	17.990	287,840.000
ENBRIDGE INC	20,400	35.640	727,056.000
BROOKFIELD ASSET MANAGE-A	15,400	27.090	417,186.000
BROOKFIELD OFFICE PROPERT	8,750	14.480	126,700.000
MANULIFE FINANCIAL CORP	48,800	10.850	529,480.000
VALEANT PHARMACEUTICALS I	7,700	45.150	347,655.000
GOLDCORP INC	22,659	51.240	1,161,047.160
ENCANA CORP	19,800	19.770	391,446.000
CANADIAN PACIFIC RAILWAY	4,500	60.030	270,135.000
IAMGOLD CORPORATION	11,000	19.110	210,210.000
INDUSTRIAL ALLIANCE INSUR	2,800	25.930	72,604.000
GILDAN ACTIVEWEAR INC	3,400	23.970	81,498.000
CANADIAN NATL RAILWAY CO	12,200	77.230	942,206.000
CGI GROUP INC - CL A	6,400	18.760	120,064.000
HUSKY ENERGY INC	9,700	23.810	230,957.000
ONEX CORPORATION	3,500	33.710	117,985.000
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	10,000	20.390	203,900.000
TELUS CORPORATION-NON VOT	4,400	51.090	224,796.000
FINNING INTERNATIONAL INC	5,200	21.790	113,308.000
SHOPPERS DRUG MART CORP	5,900	41.600	245,440.000
SNC-LAVALIN GROUP INC	4,400	49.020	215,688.000
ELDORADO GOLD CORPORATION	14,600	17.330	253,018.000
CENTERRA GOLD INC	4,600	20.380	93,748.000
IGM FINANCIAL INC	3,100	42.600	132,060.000
TMX GROUP INC	2,700	44.750	120,825.000
OPEN TEXT CORP	2,000	56.360	112,720.000
CI FINANCIAL CORP	5,600	20.270	113,512.000
SAPUTO INC	4,000	37.410	149,640.000
FIRST QUANTUM MINERALS LT	13,600	18.570	252,552.000
ALIMENTATION COUCHE-TARD	4,700	29.250	137,475.000
YAMANA GOLD INC	21,500	16.050	345,075.000
FORTIS INC	5,000	33.360	166,800.000
NIKO RESOURCES LTD	1,500	50.460	75,690.000

	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	3,400	19.850	67,490.000
	CRESCENT POINT ENERGY COR	6,800	43.530	296,004.000
	CENOVUS ENERGY INC	20,900	31.510	658,559.000
	TIM HORTONS INC	4,400	51.010	224,444.000
	CANADIAN OIL SANDS LTD	13,500	20.450	276,075.000
	ENERPLUS CORP	5,300	26.140	138,542.000
	PENN WEST PETROLEUM LTD	13,600	17.710	240,856.000
	ARC RESOURCES LTD	7,700	25.230	194,271.000
	PACIFIC RUBIALES ENERGY C	7,000	20.250	141,750.000
カナダ・ドル 小計		株 1,043,623		カナダ・ドル 31,927,333.920 (2,418,176,271)
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル
	UNITED OVERSEAS BANK	36,000	15.170	546,120.000
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	48,000	12.250	588,000.000
	SINGAPORE AIRLINES LTD	16,470	10.350	170,464.500
	FRASER & NEAVE LTD	33,000	6.340	209,220.000
	KEPPEL CORP	41,500	9.000	373,500.000
	UOL GROUP LIMITED	19,400	4.190	81,286.000
	CITY DEVELOPMENT	17,000	9.580	162,860.000
	CAPITALAND LIMITED	73,000	2.490	181,770.000
	SEBACORP MARINE LTD	25,000	3.740	93,500.000
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	49,000	3.850	188,650.000
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LT	3,000	45.850	137,550.000
	O.C.B.C.	67,000	7.900	529,300.000
	GENTING SINGAPORE PLC	175,000	1.500	262,500.000
	SINGAPORE TELECOM	236,450	3.060	723,537.000
	NOBLE GROUP LTD	115,181	1.120	129,002.720
	SINGAP. TECH ENGINEERING	48,000	2.700	129,600.000
	SEBACORP INDUSTRIES LTD	36,000	4.070	146,520.000
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	219,400	0.695	152,483.000
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	27,000	6.100	164,700.000
	OLAM INTERNATIONAL LTD	44,000	2.290	100,760.000
	COSCO CORP SINGAPORE LTD	28,000	0.870	24,360.000
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	56,000	5.030	281,680.000
	CAPITAMALLS ASIA LTD	45,000	1.270	57,150.000
シンガポール・ドル 小計		株 1,458,401		シンガポール・ドル 5,434,513.220 (328,298,944)
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン
	ADECCO SA-REG	3,850	37.550	144,567.500
	ROCHE HOLDING AG-GENUS	19,300	141.600	2,732,880.000
	PARGESA HOLDING SA-BR	800	63.150	50,520.000
	SIKA AG-BR	60	1,656.000	99,360.000
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	4	31,880.000	127,520.000
	ABB LTD	60,650	16.440	997,086.000
	ARYZTA AG	2,700	41.500	112,050.000
	TRANSOCEAN LTD	8,650	39.200	339,080.000
	SWISS RE LTD	9,800	46.410	454,818.000
	NESTLE SA-REGISTERED	93,850	50.700	4,758,195.000
	SCHINDLER HOLDING-PART CE	1,250	104.600	130,750.000
	CREDIT SUISSE GROUP AG	31,450	20.980	659,821.000
	GAM HOLDING LTD	5,900	10.250	60,475.000
	JULIUS BAER GROUP LTD	5,900	31.430	185,437.000
	SGS SA	150	1,492.000	223,800.000
	THE SWATCH GROUP AG-B	850	340.500	289,425.000

	ZURICH FINANCIAL SERVICES	4,032	196.100	790,675.200
	BALOISE HOLDING AG - REG	1,600	63.700	101,920.000
	NOVARTIS AG-REG SHS	64,100	48.830	3,130,003.000
	CIE FINANC RICHEMONT-A	13,800	46.730	644,874.000
	UBS AG-REGISTERED	98,100	10.680	1,047,708.000
	SWISSCOM AG-REG	620	336.300	208,506.000
	GEBERIT AG-REG	1,000	170.300	170,300.000
	GIVAUDAN REG	230	842.500	193,775.000
	ACTELION LTD-REG	3,450	30.130	103,948.500
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	250	149.700	37,425.000
	SYNGENTA AG	2,612	263.000	686,956.000
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,250	93.400	116,750.000
	SYNTHES INC	1,800	149.500	269,100.000
	LONZA GROUP AG-REG	1,550	54.450	84,397.500
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	1,500	61.300	91,950.000
	HOLCIM LTD-REG	6,700	49.200	329,640.000
	SWISS LIFE HOLDING AG	950	92.600	87,970.000
	KUEHNE&NAGEL INTL AG-REG	1,500	110.000	165,000.000
スイス・フラン 小計		株 450,208		スイス・フラン 19,626,682.700 (1,666,305,361)
スウェーデン・クローナ		株	スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ
	ERICSSON LM-B SHS	82,430	68.350	5,634,090.500
	VOLVO AB-B SHS	38,900	72.700	2,828,030.000
	MILLICOM INTL CELLULAR-SD	2,200	715.500	1,574,100.000
	S.K.F. AB-B SHS	10,900	134.700	1,468,230.000
	ELECTROLUX AB-SER B	6,400	109.300	699,520.000
	NORDEA AB	72,000	50.650	3,646,800.000
	SCANIA AB-B SHS	9,250	99.000	915,750.000
	SWEDISH MATCH AB	6,200	218.000	1,351,600.000
	TELE2 AB-B SHS	8,950	130.200	1,165,290.000
	GETINGE AB-B SHS	6,200	167.100	1,036,020.000
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BA	40,050	36.440	1,459,422.000
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	13,600	168.800	2,295,680.000
	SWEDBANK AB	22,550	83.650	1,886,307.500
	HENNES & MAURITZ AB-B	27,400	206.400	5,655,360.000
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	16,450	97.050	1,596,472.500
	SKANSKA AB-B	10,800	98.000	1,058,400.000
	SANDVIK AB	27,950	79.350	2,217,832.500
	INVESTOR AB-B SHS	12,300	122.000	1,500,600.000
	ATLAS COPCO AB-A SHS	19,150	135.000	2,585,250.000
	SECURITAS AB-B SHS	9,200	58.800	540,960.000
	TELIASONERA AB	58,300	44.170	2,575,111.000
	ALFA LAVAL AB	9,400	122.200	1,148,680.000
	ATLAS COPCO AB-B SHS	10,400	120.800	1,256,320.000
	ASSA ABLOY AB-B	8,450	157.200	1,328,340.000
	MODERN TIMES GROUP-B SHS	1,450	304.600	441,670.000
	SSAB AB-A SHARES	6,100	56.400	344,040.000
	BOLIDEN AB	7,900	88.550	699,545.000
	HUSQVARNA AB-B SHS	12,550	31.160	391,058.000
	RATOS AB-B SHS	5,900	75.100	443,090.000
	KINNEVIK INVESTMENT AB-B	6,650	134.700	895,755.000
	HEXAGON AB-B SHS	7,000	96.200	673,400.000
スウェーデン・クローナ 小計		株 576,980		スウェーデン・クローナ 51,312,724.000 (582,399,417)

デンマーク・クローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ
	NOVO NORDISK A/S-B	11,700	614.000	7,183,800.000
	DANSKE BANK A/S	17,100	74.650	1,276,515.000
	A P MOLLER-MAERSK A/S-A	19	33,160.000	630,040.000
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	5,450	71.800	391,310.000
	TDC A/S	11,500	44.800	515,200.000
	CARLSBERG AS-B	3,050	392.500	1,197,125.000
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	8,000	170.200	1,361,600.000
	COLOPLAST-B	750	824.500	618,375.000
	DSV A/S	5,600	104.300	584,080.000
	WILLIAM DEMANT HOLDING	825	432.800	357,060.000
	A P MOLLER-MAERSK A/S	32	34,920.000	1,117,440.000
デンマーク・クローネ 小計		株 64,026		デンマーク・クローネ 15,232,545.000 (213,255,630)
ニュージーランド・ドル		株	ニュージーランド・ドル	ニュージーランド・ドル
	TELECOM CORP OF NZ	65,589	1.990	130,522.110
	CHORUS LTD	13,117	3.310	43,417.270
	FLETCHER BUILDING LTD	20,100	5.880	118,188.000
ニュージーランド・ドル 小計		株 98,806		ニュージーランド・ドル 292,127.380 (17,434,162)
ノルウェー・クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ
	NORSK HYDRO ASA	24,700	26.250	648,375.000
	DNB ASA	27,600	56.000	1,545,600.000
	ORKLA ASA	20,750	41.690	865,067.500
	TELENOR ASA	21,100	95.150	2,007,665.000
	STATOIL ASA	29,873	143.300	4,280,800.900
	YARA INTERNATIONAL ASA	5,460	239.100	1,305,486.000
	SEADRILL LTD	9,200	193.000	1,775,600.000
	AKER SOLUTIONS ASA	4,250	64.000	272,000.000
SUBSEA 7 SA	8,000	107.600	860,800.000	
ノルウェー・クローネ 小計		株 150,933		ノルウェー・クローネ 13,561,394.400 (181,315,843)
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ
	BAYER AG	22,400	45.790	1,025,696.000
	DEUTSCHE BANK AG-REG	25,600	26.950	689,920.000
	COMMERZBANK AG	104,850	1.334	139,869.900
	VOLKSWAGEN AG	750	106.550	79,912.500
	VOLKSWAGEN AG PFD	3,900	119.900	467,610.000
	M.A.N.	1,800	60.320	108,576.000
	SIEMENS AG	22,400	72.250	1,618,400.000
	E.ON AG	49,700	17.580	873,726.000
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE	9,450	52.920	500,094.000
	GEA GROUP AG	5,050	20.430	103,171.500
	CONTINENTAL AG	2,200	48.875	107,525.000
	BASF SE	25,150	50.560	1,271,584.000
	LINDE	4,650	109.550	509,407.500
	K+S AG	4,850	39.460	191,381.000
	ALLIANZ SE-REG	12,200	72.870	889,014.000
THYSSENKRUPP AG	10,600	17.780	188,468.000	
HENKEL AG & CO KGAA	4,800	42.960	206,208.000	
R.W.E. AG	11,950	29.260	349,657.000	

LUFTHANSA	6,750	9.200	62,100.000
FRAPORT AG	1,100	39.890	43,879.000
BRENTAG AG	1,000	69.040	69,040.000
FRESENIUS SE & CO KGAA	3,100	68.200	211,420.000
UNITED INTERNET AG-REG SH	4,100	14.055	57,625.500
HOCHTIEF AG	1,450	39.685	57,543.250
SAP AG	24,792	42.840	1,062,089.280
MUNCHENER RUECK AG-REG	5,050	89.450	451,722.500
HEIDELBERGCEMENT AG	3,900	29.055	113,314.500
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING	4,450	41.985	186,833.250
BEIERSDORF AG	3,000	41.120	123,360.000
CELESIO AG	2,800	11.240	31,472.000
MERCK KGAA	1,750	72.070	126,122.500
ADIDAS AG	5,570	49.435	275,352.950
HENKEL KGAA	3,750	35.010	131,287.500
METRO AG	3,850	35.600	137,060.000
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	76,100	9.269	705,370.900
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	5,950	49.620	295,239.000
DAIMLER AG	24,800	31.880	790,624.000
QIAGEN N.V.	6,800	10.595	72,046.000
INFINEON TECHNOLOGIES AG	29,200	5.890	171,988.000
HANNOVER RUECKVERSICHERUN	1,850	37.250	68,912.500
DEUTSCHE POST AG	23,550	10.790	254,104.500
DEUTSCHE BOERSE AG-NEW	5,150	43.400	223,510.000
RWE AG-NON VTG PFD	1,150	26.385	30,342.750
SUEDZUCKER AG	2,250	22.810	51,322.500
LANXESS	2,450	38.865	95,219.250
SALZGITTER AG	1,250	36.195	45,243.750
WACKER CHEMIE AG	500	71.180	35,590.000
KABEL DEUTSCHLAND HOLDING	2,800	40.860	114,408.000
PHILIPS ELECTRONICS NV	28,276	14.425	407,881.300
ARCELORMITTAL	23,500	12.565	295,277.500
UNILEVER NV-CVA	45,400	24.630	1,118,202.000
HEINEKEN NV	7,200	33.475	241,020.000
REED ELSEVIER NV	18,427	8.480	156,260.960
AEGON NV	48,744	3.057	149,010.400
AHOLD (KONINKLIJKE) NV	31,260	9.370	292,906.200
AKZO NOBEL	6,600	35.630	235,158.000
KONINKLIJKE DSM NV	4,400	34.410	151,404.000
WOLTERS KLUWER	8,150	12.485	101,752.750
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	2,100	24.170	50,757.000
ING GROEP N.V.	101,050	5.411	546,781.550
KONINKLIJKE KPN NV	41,500	8.763	363,664.500
ASML HOLDING NV	12,038	28.055	337,726.090
TNT EXPRESS NV-W/I	10,195	4.986	50,832.270
VOPAK	2,000	39.105	78,210.000
RANDSTAD HOLDING NV	3,250	22.030	71,597.500
SBM OFFSHORE NV	5,407	15.120	81,753.840
FUGRO NV-CVA	1,900	38.530	73,207.000
HEINEKEN HOLDING NV	3,050	29.000	88,450.000
TOTAL SA	57,250	37.260	2,133,135.000
MICHELIN (CGDE) - B	4,900	44.980	220,402.000
AIR LIQUIDE	7,660	89.870	688,404.200
PPR	2,050	104.850	214,942.500
SCHNEIDER ELECTRIC SA	13,750	40.005	550,068.750
BOUYGUES	6,900	23.385	161,356.500
LAFARGE SA	5,450	25.205	137,367.250

BNP PARIBAS	26,500	28.165	746,372.500
PEUGEOT SA	4,750	13.200	62,700.000
NATIXIS	24,150	1.949	47,068.350
THALES SA	3,050	22.945	69,982.250
GROUPE DANONE	15,800	48.060	759,348.000
CARREFOUR	15,300	18.565	284,044.500
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	8,075	9.349	75,493.170
VIVENDI SA	34,250	16.505	565,296.250
L'OREAL	6,450	77.280	498,456.000
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	11,350	29.815	338,400.250
LEGRAND SA	6,500	23.770	154,505.000
ALCATEL-LUCENT	66,800	1.210	80,828.000
CASINO GUICHARD PERRACHON	1,550	64.000	99,200.000
PERNOD-RICARD	5,267	69.500	366,056.500
EURAZEO	1,026	29.500	30,267.000
SOCIETE GENERALE-A	18,650	17.280	322,272.000
LVMH	6,800	112.000	761,600.000
ACCOR SA	4,050	19.595	79,359.750
CAP GEMINI SA	4,300	26.890	115,627.000
PUBLICIS GROUPE	4,250	33.855	143,883.750
VALLOUREC	3,050	45.945	140,132.250
BUREAU VERITAS SA	1,550	53.610	83,095.500
EIFFAGE	1,300	17.505	22,756.500
SODEXO	2,550	52.040	132,702.000
ESSILOR INTERNATIONAL	5,400	52.040	281,016.000
AXA	46,800	10.105	472,914.000
TELEVISION FRANCAISE	4,200	7.522	31,592.400
CHRISTIAN DIOR	1,600	93.250	149,200.000
LAGARDERE S.C.A.	3,800	17.505	66,519.000
TECHNIP S.A.	2,850	67.380	192,033.000
EDENRED	4,600	18.810	86,526.000
RENAULT	5,350	26.350	140,972.500
STMICROELECTRONICS NV	19,150	4.514	86,443.100
ATOS	1,600	35.070	56,112.000
DASSAULT SYSTEMS SA	1,750	60.180	105,315.000
CIE GENERALE DE GEOPHYSIQ	4,650	15.965	74,237.250
FRANCE TELECOM SA	51,650	12.260	633,229.000
ALSTOM	5,650	24.260	137,069.000
CNP ASSURANCES	4,000	9.400	37,600.000
NEOPOST SA	1,000	52.610	52,610.000
SANOFI	30,475	50.420	1,536,549.500
VINCI	11,950	31.590	377,500.500
EUROPEAN AERONAUTIC DEFEN	11,700	21.400	250,380.000
VEOLIA ENVIRONNEMENT	11,000	9.002	99,022.000
CREDIT AGRICOLE SA	29,200	4.387	128,100.400
GDF SUEZ	32,823	19.640	644,643.720
IMERYS SA	1,100	35.125	38,637.500
ELECTRICITE DE FRANCE	6,850	19.425	133,061.250
SES	8,700	17.765	154,555.500
SAFRAN SA	4,850	21.710	105,293.500
ILIAD SA	600	89.910	53,946.000
ARKEMA	1,550	50.840	78,802.000
ADP	950	53.370	50,701.500
EUTELSAT COMMUNICATIONS	2,800	28.520	79,856.000
SCOR SE	5,900	17.980	106,082.000
GROUPE EUROTUNNEL SA-REGR	15,550	5.540	86,147.000
UCB SA	3,350	29.800	99,830.000

KBC GROUPE	4,000	8.319	33,276.000
BEKAERT NV	1,100	27.870	30,657.000
COLRUYT SA	2,500	27.215	68,037.500
DELHAIZE GROUP	2,950	42.630	125,758.500
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	2,300	51.450	118,335.000
SOLVAY SA	1,750	66.680	116,690.000
UMICORE	2,850	29.850	85,072.500
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	20,600	44.000	906,400.000
AGEAS	66,400	1.244	82,601.600
BELGACOM SA	4,900	22.960	112,504.000
MOBISTAR SA	1,050	40.150	42,157.500
BANCO POPOLARE SCARL	50,150	0.827	41,474.050
FIAT SPA	23,700	3.598	85,272.600
PRYSMIAN SPA	5,700	9.575	54,577.500
ASSICURAZIONI GENERALI	31,143	12.010	374,027.430
SAIPEM	7,550	31.260	236,013.000
FIAT INDUSTRIAL	22,450	6.200	139,190.000
MEDIOBANCA SPA	17,115	4.450	76,161.750
TENARIS SA	13,400	13.110	175,674.000
UNICREDIT SPA	356,699	0.750	267,524.250
TELECOM ITALIA SPA	269,882	0.810	218,604.420
TELECOM ITALIA-RNC	170,950	0.676	115,562.200
INTESA SANPAOLO-RNC	21,350	0.897	19,150.950
INTESA SANPAOLO	288,097	1.157	333,328.220
ATLANTIA SPA	9,150	10.940	100,101.000
ENI SPA	66,200	15.120	1,000,944.000
MEDIASET SPA	24,100	2.064	49,742.400
A2A SPA	42,800	0.749	32,057.200
FINMECCANICA SPA	11,225	2.992	33,585.200
MONTE DEI PASCHI SIENA	131,900	0.241	31,787.900
ENEL SPA	181,600	3.020	548,432.000
SNAM RETE GAS	47,100	3.340	157,314.000
LUXOTTICA GROUP SPA	3,750	21.090	79,087.500
UNIONE DI BANCHE ITALIANE	26,800	2.826	75,736.800
TERNA SPA	37,300	2.568	95,786.400
PIRELLI & C.	7,645	6.750	51,603.750
TELEFONICA S.A.	113,177	13.500	1,527,889.500
BANCO POPULAR ESPANOL	28,015	3.025	84,745.370
BANCO BILBAO VIZCAYA	128,312	5.928	760,633.530
ACERINOX SA	3,900	9.720	37,908.000
IBERDROLA SA	106,184	4.804	510,107.930
BANCO DE SABADELL SA	29,969	2.279	68,299.350
BANKINTER SA	8,850	3.984	35,258.400
REPSOL YPF SA	22,550	21.205	478,172.750
GRIFOLS SA	4,400	11.390	50,116.000
BANCO SANTANDER SA	230,250	5.488	1,263,612.000
ABERTIS INFRASTRUCTURAS	10,800	11.420	123,336.000
AMADEUS IT HOLDING SA-A	8,700	12.285	106,879.500
GAS NATURAL SDG SA	9,100	12.600	114,660.000
MAPFRE SA	17,100	2.406	41,142.600
CAIXABANK	24,750	3.696	91,476.000
ZARDOYA OTIS SA	3,700	9.970	36,889.000
INTL CONSOLIDATED AIRLINE	26,300	1.710	44,973.000
FOMENTO DE CONSTRUC Y CO	1,300	17.810	23,153.000
ACS ACTIVIDADES CONS Y SE	3,876	22.950	88,954.200
ACCIONA SA	750	66.790	50,092.500
INDRA SISTEMAS SA	2,400	10.180	24,432.000

INDITEX	6,050	60.290	364,754.500
ENAGAS	4,900	13.495	66,125.500
RED ELECTRICA DE ESPANA	3,050	32.200	98,210.000
FERROVIAL SA	9,800	8.833	86,563.400
DISTRIBUIDORA INTERNACION	18,700	3.160	59,092.000
UPM-KYMMENE OYJ	15,050	8.300	124,915.000
NOKIA OYJ	97,650	4.190	409,153.500
WARTSILA OYJ	4,700	23.260	109,322.000
STORA ENSO OYJ-R SHS	17,750	4.314	76,573.500
METSO OYJ	3,750	28.490	106,837.500
ELISA OYJ-A SHARES	4,550	15.690	71,389.500
SAMPO OYJ-A SHS	12,250	19.140	234,465.000
FORTUM OYJ	12,150	16.440	199,746.000
KESKO OYJ-B SHS	1,950	25.520	49,764.000
KONE OYJ-B	4,250	40.850	173,612.500
NOKIAN RENKAAT OYJ	3,800	22.640	86,032.000
NESTE OIL OYJ	4,300	8.815	37,904.500
POHJOLA BANK PLC	4,800	7.120	34,176.000
VERBUND AG	2,100	18.860	39,606.000
IMMOFINANZ AG	24,000	2.184	52,416.000
OMV AG	4,850	22.985	111,477.250
ERSTE GROUP BANK AG	4,750	12.270	58,282.500
TELEKOM AUSTRIA AG	11,000	8.390	92,290.000
VOESTALPINE AG	2,850	20.085	57,242.250
RAIFFEISEN BANK INTERNATI	1,900	16.465	31,283.500
VIENNA INSURANCE GROUP	1,000	27.220	27,220.000
PORTUGAL TELECOM SGPS SA	20,300	4.600	93,380.000
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	54,050	2.324	125,612.200
GALP ENERGIA SGPS SA-B	6,700	11.420	76,514.000
EDP RENOVAVEIS SA	7,700	4.166	32,078.200
HELLENIC TELECOMMUN ORGAN	7,600	3.070	23,332.000
NATIONAL BANK OF GREECE	23,813	1.910	45,482.830
ELAN CORPORATION PLC	14,200	7.710	109,482.000
KERRY GROUP PLC-A	4,600	26.440	121,624.000
CRH PLC	20,400	13.430	273,972.000
BANCO ESPIRITO SANTO-REG	16,300	1.164	18,973.200
COCA-COLA HELLENIC BOTTLI	4,800	11.100	53,280.000
OPAP SA	6,100	6.460	39,406.000
ユーロ 小計	株 4,936,637		ユーロ 52,566,385.060 (5,475,314,668)
香港・ドル	株	香港・ドル	香港・ドル
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	43,500	59.050	2,568,675.000
GALAXY ENTERTAINMENT	35,000	14.560	509,600.000
MTR CORP	42,500	24.550	1,043,375.000
SUN HUNG KAI PROPERTIES	40,000	95.850	3,834,000.000
HOPEWELL HOLDINGS	21,000	19.800	415,800.000
SINO LAND	88,000	9.710	854,480.000
CHEUNG KONG	36,000	87.050	3,133,800.000
WHARF HOLDINGS	43,000	37.750	1,623,250.000
SWIRE PACIFIC LTD 'A'	20,000	92.950	1,859,000.000
CLP HOLDINGS LIMITED	52,500	69.000	3,622,500.000
CATHAY PACIFIC AIRWAYS	41,000	13.160	539,560.000
HUTCHISON WHAMPOA	55,300	66.150	3,658,095.000
HENDERSON LAND DEVELOPMNT	36,000	38.200	1,375,200.000
HANG LUNG GROUP LTD	25,000	41.950	1,048,750.000

HK & CHINA GAS	118,531	17.780	2,107,481.180
HANG SENG BANK	19,200	93.400	1,793,280.000
WHEELLOCK & CO	25,000	20.400	510,000.000
NEW WORLD DEVELOPMENT	115,000	6.590	757,850.000
WING HANG BANK LIMITED	6,000	62.250	373,500.000
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	6,500	34.550	224,575.000
HONG KONG EX & CL	28,900	123.000	3,554,700.000
LI & FUNG LTD	150,000	15.560	2,334,000.000
HANG LUNG PROPERTIES LTD	63,000	23.250	1,464,750.000
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	6,500	83.200	540,800.000
YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	21,000	22.850	479,850.000
NWS HOLDINGS LTD	46,500	10.860	504,990.000
KERRY PROPERTIES LTD	22,500	27.000	607,500.000
BANK OF EAST ASIA	51,040	25.900	1,321,936.000
SJM HOLDINGS LTD	51,000	12.740	649,740.000
AIA GROUP LTD	232,000	23.700	5,498,400.000
SANDS CHINA LTD	68,000	21.850	1,485,800.000
FOXCONN INTERNATIONAL HLD	56,000	5.010	280,560.000
SHANGRI-LA ASIA	42,000	13.840	581,280.000
BANK OF CHINA HONG KONG	106,500	17.160	1,827,540.000
WYNN MACAU LTD	40,000	21.100	844,000.000
香港・ドル 小計	株 1,853,971		香港・ドル 53,828,617.180 (539,901,030)
合計	株 32,591,225		40,763,409,216 [40,763,409,216]

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,547	302,609.070	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	7,887	939,972.660	
		BOSTON PROPERTIES INC	4,000	359,840.000	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	11,200	151,648.000	
		VORNADO REALTY TRUST	4,527	321,869.700	
		EQUITY RESIDENTIAL	8,000	423,200.000	
		HOST HOTELS&RESORTS INC	19,493	257,307.600	
		KIMCO REALTY CORP	10,500	156,345.000	
		PLUM CREEK TIMBER CO-REIT	4,500	158,265.000	
		RAYONIER INC	3,300	128,931.000	
		VENTAS INC	7,300	367,409.000	
		PROLOGIS INC	12,262	319,547.720	
		DUKE REALTY CORP	8,000	87,200.000	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,700	145,112.000	
		HEALTH CARE REIT INC	5,300	256,944.000	
		HCP INC	11,200	411,712.000	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	3,300	94,083.000	
		MACERICH CO/THE	3,700	176,564.000	
		ANNALY MORTGAGE MANAGEMEN	27,000	426,600.000	
		PUBLIC STORAGE	3,900	493,779.000	
	REGENCY CENTERS CORP	2,700	96,309.000		
	アメリカ・ドル 小計		162,316	アメリカ・ドル 6,075,247.750 (474,659,107)	
	イギリス・ポンド			イギリス・ポンド	
		LAND SECURITIES PLC	21,700	145,173.000	

	SEGRO PLC	19,850	43,114.200
	HAMMERSON PLC	20,400	76,948.800
	BRITISH LAND CO PLC	23,400	111,688.200
	CAPITAL SHOPPING CENTRES	15,900	48,415.500
イギリス・ポンド 小計		101,250	イギリス・ポンド 425,339.700 (51,857,416)
オーストラリア・ドル	WESTFIELD RETAIL TRUST	81,396	203,490.000
	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	51,200	92,416.000
	DEXUS PROPERTY GROUP	143,700	122,863.500
	GPT GROUP	50,460	158,444.400
	MIRVAC GROUP	93,400	117,217.000
	STOCKLAND	63,500	210,820.000
	WESTFIELD GROUP	61,796	498,075.760
	GOODMAN GROUP	205,000	120,950.000
オーストラリア・ドル 小計		750,452	オーストラリア・ドル 1,524,276.660 (119,777,660)
シンガポール・ドル	CAPITAMALL TRUST	79,000	138,645.000
	シンガポール・ドル 小計		79,000
ユーロ	CORIO NV	1,700	53,482.000
	ICADE	800	44,416.000
	UNIBAIL-RODAMCO SE	2,450	325,360.000
	GECINA SA	650	39,149.500
	KLEPIERRE	3,200	66,400.000
	FONCIERE DES REGIONS	950	43,272.500
ユーロ 小計		9,750	ユーロ 572,080.000 (59,587,853)
香港・ドル	LINK REIT	72,000	香港・ドル 1,983,600.000
	香港・ドル 小計		72,000
投資証券 合計			734,153,088 [734,153,088]
合計			734,153,088 [734,153,088]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 557銘柄 投資証券 21銘柄	98.0%	2.0%	57.0%

イギリス・ポンド	株式 投資証券	98銘柄 5銘柄	98.9%	1.1%	11.0%
イスラエル・シケル	株式	7銘柄	100%	-%	0.3%
オーストラリア・ドル	株式 投資証券	58銘柄 8銘柄	93.2%	6.8%	4.2%
カナダ・ドル	株式	96銘柄	100%	-%	5.8%
シンガポール・ドル	株式 投資証券	23銘柄 1銘柄	97.5%	2.5%	0.8%
スイス・フラン	株式	34銘柄	100%	-%	4.0%
スウェーデン・クローナ	株式	31銘柄	100%	-%	1.4%
デンマーク・クローネ	株式	11銘柄	100%	-%	0.5%
ニュージーランド・ドル	株式	3銘柄	100%	-%	0.0%
ノルウェー・クローネ	株式	9銘柄	100%	-%	0.4%
ユーロ	株式 投資証券	227銘柄 6銘柄	98.9%	1.1%	13.3%
香港・ドル	株式 投資証券	35銘柄 1銘柄	96.4%	3.6%	1.3%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成23年12月30日

資産総額	2,459,254,885円
負債総額	4,490,419円
純資産総額（ - ）	2,454,764,466円
発行済数量	3,361,306,891口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7303円

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

平成23年12月30日

資産総額	44,771,396,851円
負債総額	562,605,882円
純資産総額（ - ）	44,208,790,969円
発行済数量	53,967,978,781口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8192円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として支払います。）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成23年12月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成23年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	2	2,103
追加型株式投資信託	396	6,432,105
株式投資信託 合計	398	6,434,208
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,465,639
公社債投資信託 合計	17	2,465,639
総合計	415	8,899,847

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第53期事業年度に係る中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,783,803	1,820,358
有価証券	26,970,072	18,987,155
前払金	136	579
前払費用	77,248	24,840
未収入金	3,858	6,925
未収委託者報酬	7,030,430	6,933,076
未収収益	90,787	41,963
貯蔵品	30,324	23,337
繰延税金資産	566,334	286,080
その他	256,955	501,484
流動資産計	39,809,953	28,625,803
固定資産		
有形固定資産	1 1,186,818	1 967,190
建物(純額)	318,162	332,407

器具備品（純額）	757,333	634,782
建設仮勘定	111,322	-
無形固定資産	1,751,209	2,414,530
ソフトウェア	1,558,342	1,364,617
ソフトウェア仮勘定	179,630	1,037,069
電話加入権	11,850	11,850
商標権	660	396
その他	725	596
投資その他の資産	10,657,920	18,825,476
投資有価証券	10,018,677	12,339,547
関係会社株式	737,012	5,141,069
出資金	178,806	142,215
従業員に対する長期貸付金	104,419	99,889
差入保証金	617,615	609,781
長期前払費用	8,402	7,607
投資不動産（純額）	1 489,861	1 490,114
貸倒引当金	3 1,496,873	4,750
固定資産計	13,595,948	22,207,196
資産合計	53,405,901	50,833,000

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	46,289	46,454
未払金	7,304,929	6,501,119
未払収益分配金	31,110	27,599
未払償還金	261,645	119,838
未払手数料	3,847,895	3,725,807
その他未払金	2 3,164,277	2 2,627,872
未払費用	2,212,051	2,395,029
未払法人税等	692,446	895,379
未払消費税等	104,897	383,973
賞与引当金	838,400	263,000
その他	168,621	-
流動負債計	11,367,635	10,484,955
固定負債		
退職給付引当金	1,179,482	1,410,635
役員退職慰労引当金	39,300	59,160
繰延税金負債	1,963,856	1,977,913
固定負債計	3,182,638	3,447,708
負債合計	14,550,274	13,932,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		

資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	-
繰越利益剰余金	9,085,103	9,874,176
利益剰余金合計	12,259,401	10,248,473
株主資本合計	38,929,401	36,918,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,061	104,040
繰延ヘッジ損益	55,712	85,902
評価・換算差額等合計	73,774	18,137
純資産合計	38,855,627	36,900,336
負債・純資産合計	53,405,901	50,833,000

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	63,362,142	72,303,483
その他営業収益	432,889	345,390
営業収益計	63,795,032	72,648,873
営業費用		
支払手数料	37,293,022	41,437,322
広告宣伝費	917,652	967,991
公告費	257	1,256
受益証券発行費	131	3
調査費	4,336,342	6,192,360
調査費	771,298	831,159
委託調査費	3,565,043	5,361,200
委託計算費	601,778	718,414
営業雑経費	1,793,369	1,806,147
通信費	284,273	287,454
印刷費	837,408	674,758
協会費	45,168	47,465
諸会費	11,118	10,778
その他営業雑経費	615,400	785,691
営業費用計	44,942,552	51,123,496
一般管理費		
給料	4,847,709	4,192,794
役員報酬	217,200	157,200
給料・手当	3,478,553	3,545,655
賞与	313,555	226,939
賞与引当金繰入額	838,400	263,000
福利厚生費	680,311	619,459
交際費	80,019	68,476
寄付金	-	638
旅費交通費	178,718	266,082
租税公課	166,974	169,305
不動産賃借料	731,728	680,147
退職給付費用	303,972	334,864
役員退職慰労引当金繰入額	37,500	28,500
固定資産減価償却費	941,172	897,352
諸経費	990,534	1,170,318
一般管理費計	8,958,640	8,427,939
営業利益	9,893,838	13,097,437

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		61,884	1	573,514
有価証券利息		87,447		23,029
受取利息		3,425		2,673
時効成立分配金・償還金		40,507		149,120
投資有価証券売却益		213,196		38,591
有価証券償還益		33,090		-
その他		82,595		45,094
営業外収益計		522,147		832,022
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		101,945		98,613
貯蔵品廃棄損		44,214		25,533
投資有価証券売却損		263,840		7,515
為替差損		7,870		-
投資不動産管理費用		-		20,028
その他		68,406		36,603
営業外費用計		486,276		188,294
経常利益		9,929,709		13,741,165
特別利益				
貸倒引当金戻入額		159,959		614,232
特別利益計		159,959		614,232
特別損失				
固定資産除却損	2	16,233	2	1,067
ゴルフ会員権評価損		-		21,290
減損損失	3	76,450	3	35,468
その他		-		768
特別損失計		92,683		58,595
税引前当期純利益		9,996,985		14,296,802
法人税、住民税及び事業税		4,592,433		4,834,931
法人税等調整額		516,225		256,140
法人税等合計		4,076,208		5,091,072
当期純利益		5,920,777		9,205,730

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,800,000	2,800,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	2,800,000
当期変動額合計	-	2,800,000
当期末残高	2,800,000	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,659,553	9,085,103
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	2,800,000
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	574,450	789,072
当期末残高	9,085,103	9,874,176
利益剰余金合計		
前期末残高	12,833,851	12,259,401
当期変動額		
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657

当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	574,450	2,010,927
当期末残高	12,259,401	10,248,473

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	39,503,851	38,929,401
当期変動額		
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	574,450	2,010,927
当期末残高	38,929,401	36,918,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	618,549	18,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	600,487	85,978
当期変動額合計	600,487	85,978
当期末残高	18,061	104,040
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	55,712
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,712	141,615
当期変動額合計	55,712	141,615
当期末残高	55,712	85,902
評価・換算差額等合計		
前期末残高	618,549	73,774
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	544,775	55,636
当期変動額合計	544,775	55,636
当期末残高	73,774	18,137
純資産合計		
前期末残高	38,885,301	38,855,627
当期変動額		
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	544,775	55,636
当期変動額合計	29,674	1,955,290
当期末残高	38,855,627	36,900,336

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法により計上しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産及び投資不動産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

5 . ヘッジ会計の方法	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 . リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
---	---

	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>
--	--

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 「有価証券償還益」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外収益に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の、営業外収益の「その他」に含まれている「有価証券償還益」の金額は、3,185千円であります。</p> <p>2. 「投資不動産管理費用」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、営業外費用の「投資不動産管理費用」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「投資不動産管理費用」の金額は、17,078千円であります。</p> <p>3. 「為替差損」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の、営業外費用の「その他」に含まれている「為替差損」の金額は、8,906千円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(投資有価証券売却損益の計上区分の変更)</p> <p>従来、投資有価証券売却損益は、特別利益又は特別損失の区分において処理しておりましたが、投資有価証券の保有方針等を勘案し、今後、経常的に発生すると見込まれるものについては、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業外収益又は営業外費用の区分において処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は50,644千円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <p>建物 815,365千円 器具備品 1,938,369千円 投資建物 688,305千円 投資器具備品 27,339千円</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 3,002,391千円</p> <p>3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務598,500千円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <p>建物 854,118千円 器具備品 2,129,756千円 投資建物 700,991千円 投資器具備品 28,141千円</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 2,591,913千円</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,384,110千円に対して保証を行っております。</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
<p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,439千円 ソフトウェア 14,793千円</p>	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 受取配当金 460,584千円</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,067千円</p>

3 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
場所 千葉県浦安市
用途 賃貸等不動産(浦安寮)
種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(76,450千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,750千円及び土地68,700千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

3 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
場所 千葉県浦安市
用途 賃貸等不動産(浦安寮)
種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,468千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物26,868千円及び土地8,600千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,495	2,490	平成21年 3月31日	平成21年 6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 11,216百万円
配当の原資 利益剰余金
1株当たり配当額 4,300円
基準日 平成22年3月31日
効力発生日 平成22年6月28日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,216	4,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 9,182百万円
 配当の原資 利益剰余金
 1株当たり配当額 3,520円
 基準日 平成23年3月31日
 効力発生日 平成23年6月27日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(借主側) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額	

支払リース料	985千円
減価償却費相当額	985千円
(4)減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式、債券であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。債券は外貨建資産担保債券を保有しており、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建資産担保債券について為替予約を利用してヘッジしております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保

有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,783,803	4,783,803	-
(2) 未収委託者報酬	7,030,430	7,030,430	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	34,012,542	34,012,542	-
資産計	45,826,776	45,826,776	-
(1) 未払手数料	3,847,895	3,847,895	-
(2) その他未払金	3,164,277	3,164,277	-
(3) 未払費用(*1)	1,696,832	1,696,832	-
負債計	8,709,004	8,709,004	-
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,985)	(7,985)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(159,516)	(159,516)	-
デリバティブ取引計	(167,501)	(167,501)	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
外貨建資産担保債券(*1)	311,905
非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	737,012
(3) 長期差入保証金	617,615

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(*1) 外貨建資産担保債券に対する貸倒引当金を控除しております。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,783,803	-	-	-
未収委託者報酬	7,030,430	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	746,330	1,547,596	-
合計	11,814,233	746,330	1,547,596	-

外貨建資産担保債券311,905千円は清算事象が生じており、償還予定額を見込めないため上記表には含めておりません。

（追加情報）

当事業年度より、平成20年3月31日公表の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,820,358	1,820,358	-
(2) 未収委託者報酬	6,933,076	6,933,076	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	30,154,565	30,154,565	-
資産計	38,908,001	38,908,001	-
(1) 未払手数料	3,725,807	3,725,807	-
(2) その他未払金	2,627,872	2,627,872	-
(3) 未払費用（*1）	1,951,710	1,951,710	-
負債計	8,305,391	8,305,391	-
デリバティブ取引（*2）	183,430	183,430	-

（*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金・預金、及び（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券

関係」をご参照下さい。

負債

（１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注 2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069
(3) 長期差入保証金	609,781

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注 3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,820,358	-	-	-
未収委託者報酬	6,933,076	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	1,588,634	4,868,529	-
合計	8,753,434	1,588,634	4,868,529	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年3月31日現在）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 737,012千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1)株式	76,077	55,101	20,975
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	4,728,727	4,379,317	349,410
小計	4,804,805	4,434,419	370,385
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	29,207,737	29,608,576	400,839
小計	29,207,737	29,608,576	400,839
合計	34,012,542	34,042,996	30,453

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 1,172,137千円)、外貨建資産担保債券(貸借対照表計上額(貸倒引当金控除前) 1,804,069千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	13,871,201	213,196	263,840
合計	13,871,201	213,196	263,840

当事業年度(平成23年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	4,822,299	4,383,992	438,306
小計	4,822,299	4,383,992	438,306
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1)株式	54,283	55,101	818
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	25,277,982	25,890,888	612,906
小計	25,332,266	25,945,990	613,724

合計	30,154,565	30,329,983	175,417
----	------------	------------	---------

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,172,137千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	21,607,835	38,591	7,515
合計	21,607,835	38,591	7,515

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	280,388	-	7,985	7,985
	合計	280,388	-	7,985	7,985

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

(単位：千円)

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,303,784	-	159,516	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
	合計		2,303,784	-	159,516	

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

(単位：千円)

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,435,030	-	183,430	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
	合計		2,435,030	-	183,430	

(退職給付関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠 出年金制度を併用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,179,482千円 退職給付引当金 1,179,482千円	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,410,635千円 退職給付引当金 1,410,635千円
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 175,249千円 その他 128,723千円	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 191,300千円 その他 143,564千円
退職給付費用 303,972千円 なお、「その他」の128,723千円は、確定 拠出年金への掛金支払額であります。	退職給付費用 334,864千円 なお、「その他」の143,564千円は、確定 拠出年金への掛金支払額であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
減損損失 915,392	減損損失 928,499
貸倒引当金 609,077	退職給付引当金 573,987
退職給付引当金 479,931	連結法人間取引(譲渡損) 294,850
賞与引当金 302,163	投資有価証券評価損 216,468
株式譲渡損繰延 287,965	未払事業税 212,062
投資有価証券評価損 225,062	出資金評価損 128,238
外貨建有価証券換算差額 176,654	その他有価証券評価差額金 125,395
未払事業税 163,956	賞与引当金 107,014
出資金評価損 126,163	器具備品 38,093
その他有価証券評価差額金 65,652	役員退職慰労引当金 24,072
未払社会保険料 44,836	未払社会保険料 11,722

繰延ヘッジ損益	38,221	その他	28,763
器具備品	38,093	繰延税金資産小計	2,689,169
役員退職慰労引当金	15,991	評価性引当額	1,547,609
その他	27,316	繰延税金資産合計	1,141,560
繰延税金資産小計	3,516,480	繰延税金負債	
評価性引当額	2,139,543	連結法人間取引（譲渡益）	2,772,301
繰延税金資産合計	1,376,937	繰延ヘッジ損益	58,934
繰延税金負債		その他	2,156
株式譲渡益繰延	2,772,301	繰延税金負債合計	2,833,392
その他	2,156	繰延税金負債の純額	1,691,832
繰延税金負債合計	2,774,458		
繰延税金負債の純額	1,397,521		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率（調整）	40.69%
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.25
		住民税均等割	0.02
		評価性引当額	4.14
		その他	0.07
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.60

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接 100.0	経営管理	債務保証	598,500	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	22,043,473	未払手数料	2,870,857
同一の親会社をもつ会社	大和証券 キャピタル・ マーケットツ(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	676,687	未払手数料	64,597
							為替予約	3,946,508	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、証券投資信託の代行手数料の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として、代行手数料を支払っております。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

3. 大和証券エスエムピーシー(株)は、平成22年1月1日付で、大和証券キャピタル・マーケットツ(株)に商号変更しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接 100.0	経営管理	債務保証	1,384,110	-	-
子会社	Daiwa Asset Management (India)Private Limited	India	1,128	金融商品取引業	(所有) 直接 91.0	経営管理	増資の引受	3,204,985	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(2) インド共和国における外国資本規制上の最低払込金額を満たすため、当社がDaiwa Asset Management(India)Private Limited社の行った増資を1株につき72円86銭で引き受けております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	21,941,957	未払手数料	2,760,790
同一の親会社をもつ会社	大和証券 キャピタル ・ マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	666,862	未払手数料	70,947
							為替予約	1,160,187	-	-
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,085,626	未払費用	129,623

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	35,468	35,468

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 14,895.63円 1株当たり当期純利益 2,269.77円	1株当たり純資産額 14,146.05円 1株当たり当期純利益 3,529.09円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	5,920,777	9,205,730
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(追加情報)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社及び株式会社大和証券グループ本社(以下、総称して「大和証券グループ」)は、株式会社新生銀行傘下で、インド共和国においてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited(以下、「SAMI」)及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited(以下、「STC」)の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得いたしました。

本件について、平成22年12月20日に買収手続きを完了した後、「SAMI」及び「STC」は、Daiwa Asset Management (India) Private Limited(以下、「DAMI」)及びDaiwa Trustee Company (India) Private Limited(以下、「DTC」)として商号を変更しました。その後、インドにおける外国資本規制上の最低払込金額を満たすために、平成23年1月31日に増資を行っております。「DAMI」及び「DTC」は大和証券グループの100%子会社であり、当社の取得原価、増資の引受、貸借対照表計上額並びに出資比率は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	DAMI	DTC
取得原価	1,059,552	2,717
増資の引受	3,204,985	9,944
貸借対照表計上額(注) 関係会社株式	4,391,020	13,037
出資比率	91.0%	99.9%

(注)取得付随費用を算入した後の金額になります。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		5,608,473
有価証券		9,013,133
未収委託者報酬		6,773,690
貯蔵品		12,758
繰延税金資産		197,087
その他		472,852
流動資産計		22,077,996
固定資産		
有形固定資産	1	870,049
無形固定資産		
ソフトウェア		2,237,473
その他		321,718
無形固定資産合計		2,559,192
投資その他の資産		
投資有価証券		17,664,932
その他	1	1,296,211
貸倒引当金		4,750
投資その他の資産合計		18,956,394
固定資産計		22,385,635
資産合計		44,463,632

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		5,629,444
未払費用		2,988,680
未払法人税等		981,739
賞与引当金		277,000
その他	3	306,598
流動負債計		10,183,463
固定負債		
繰延税金負債		1,436,117
退職給付引当金		1,566,148
役員退職慰労引当金		66,370
固定負債計		3,068,636
負債合計		13,252,099

純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	4,745,092
利益剰余金合計	5,119,390
株主資本合計	31,789,390
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	817,480
繰延ヘッジ損益	239,622
評価・換算差額等合計	577,857
純資産合計	31,211,532
負債・純資産合計	44,463,632

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		37,977,881
その他営業収益		178,035
営業収益計		38,155,917
営業費用		
支払手数料		21,394,608
その他営業費用		5,556,258
営業費用計		26,950,866
一般管理費	1	4,367,716
営業利益		6,837,334
営業外収益	2	165,615
営業外費用	1, 3	123,075
経常利益		6,879,874
特別損失		4,756
税引前中間純利益		6,875,117
法人税、住民税及び事業税		2,890,995
法人税等調整額		68,802
中間純利益		4,052,924

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	15,174,272
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
資本剰余金合計	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	374,297
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	9,874,176
当中間期変動額	
剰余金の配当	9,182,008
中間純利益	4,052,924
当中間期変動額合計	5,129,083
当中間期末残高	4,745,092

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
利益剰余金合計	
当期首残高	10,248,473
当中間期変動額	
剰余金の配当	9,182,008
中間純利益	4,052,924
当中間期変動額合計	5,129,083
当中間期末残高	5,119,390

株主資本合計	
当期首残高	36,918,473
当中間期変動額	
剰余金の配当	9,182,008
中間純利益	4,052,924
当中間期変動額合計	5,129,083
当中間期末残高	31,789,390
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	104,040
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	713,440
当中間期変動額合計	713,440
当中間期末残高	817,480
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	85,902
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	153,719
当中間期変動額合計	153,719
当中間期末残高	239,622
評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,137
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	559,720
当中間期変動額合計	559,720
当中間期末残高	577,857
純資産合計	
当期首残高	36,900,336
当中間期変動額	
剰余金の配当	9,182,008
中間純利益	4,052,924
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	559,720
当中間期変動額合計	5,688,804
当中間期末残高	31,211,532

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
--	--

1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により計上しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>

4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

追加情報

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
1. 減価償却累計額 有形固定資産 投資その他の資産	 3,036,275千円 727,880千円
2. 債務保証 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,240,890千円に対して保証を行っております。	
3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1. 減価償却実施額	

有形固定資産	131,539千円
無形固定資産	363,595千円
投資その他の資産	7,309千円
2. 営業外収益の主要項目	
受取配当金	46,562千円
投資有価証券売却益	44,885千円
時効成立分配金・償還金	33,386千円
法人税還付加算金	20,450千円
3. 営業外費用の主要項目	
投資有価証券償還損	67,771千円
為替差損	13,127千円
貯蔵品廃棄損	13,042千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当中間会計期間 増加株式数（千株）	当中間会計期間 減少株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,182	3,520	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられてい

るためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払金は主に投資信託の販売に係る手数料及び連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「4．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建投資有価証券の一部について為替予約を利用してヘッジしております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額

(1) 現金・預金	5,608,473	5,608,473	-
(2) 未収委託者報酬	6,773,690	6,773,690	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	20,364,859	20,364,859	-
資産計	32,747,023	32,747,023	-
(1) 未払金	5,629,444	5,629,444	-
(2) 未払費用(*1)	2,636,853	2,636,853	-
負債計	8,266,298	8,266,298	-
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,773)	(1,773)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(30,798)	(30,798)	-
デリバティブ取引計	(32,572)	(32,572)	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払金、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,172,137
子会社株式	5,141,069
長期差入保証金	540,246

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握する

ことが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	5,608,473	-	-	-
未収委託者報酬	6,773,690	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	1,496,072	6,195,633	-
合計	12,382,163	1,496,072	6,195,633	-

（有価証券関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,556,521	3,405,918	150,602
小計	3,556,521	3,405,918	150,602
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの (1)株式	42,785	55,101	12,316
(2)その他 証券投資信託の受益証券	16,765,553	18,282,157	1,516,604
小計	16,808,338	18,337,259	1,528,920
合計	20,364,859	21,743,177	1,378,317

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,172,137千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、

次のとおりであります。

通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	971,384	-	1,773	1,773
合計		971,384	-	1,773	1,773

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

(単位：千円)

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	1,946,277	-	30,798	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
合計			1,946,277	-	30,798	

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報 ）

当中間会計期間 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）	
1 株当たり純資産額	11,965.20円
1 株当たり中間純利益金額	1,553.72円
（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。 2. 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益(千円)	4,052,924
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,052,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 住友信託銀行株式会社

関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

資本金の額 342,037百万円（平成23年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 （平成23年 3月末日現在）	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	(注1)
株式会社SBI証券	47,937	
株式会社青森銀行	19,562	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社愛媛銀行	19,078	
株式会社大分銀行	19,598	
株式会社大垣共立銀行	36,166	
株式会社紀陽銀行	80,096	
株式会社群馬銀行	48,652	
株式会社十八銀行	24,404	
株式会社十六銀行	36,839	
信金中央金庫	490,998	(注2)
住友信託銀行株式会社	342,037	(注3)
東京海上日動火災保険株式会社	101,994	(注4)
株式会社東京都民銀行	48,120	(注5)
日本興亜損害保険株式会社	91,249	(注4)
株式会社肥後銀行	18,128	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社北洋銀行	121,101	
株式会社山口銀行	10,005	
株式会社りそな銀行	279,928	(注3)

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（注4）保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

（注5）銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当ありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成23年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・ 委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
 - ・ 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
使用開始日を記載することがあります。
 - 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - ・ 届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - ・ 届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
- 次の事項を記載することがあります。
- ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- 委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
- ファンドの形態等を記載することがあります。
- 図案を採用することがあります。
- ファンドの管理番号等を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用することがあります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月13日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成22年12月1日から平成23年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成23年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月2日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公 高
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月29日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 和男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成21年12月1日から平成22年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成22年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。